

群馬県歴史の道調査報告書第七集

歴史の道調査報告書

佐渡奉行街道

群馬県教育委員会

佐渡奉行街道

## 序

昭和五十年代における本県の社会開発の進展は著しいものがあります。関越自動車道・上武国道・上越新幹線の開通を控え、本県の産業・経済・文化にとって飛躍の年代といえましょう。また、これら交通網の整備に伴う社会生活の変革は県民の生活にも大きな影響を与えてきております。

これら近代化の波は、ふるさとの香りともいいうべき郷土の歴史的遺産を急速に滅失させつつあり、バランスのとれた開発が望まれ、保存対策が強く呼ばれるようになってまいりました。

本県では、こうした要請に応じて、昭和五十三年度から国庫補助を得て、四か年計画で歴史の道調査を実施してまいりました。本年度はその第三年次にあたります。これまでの二か年の調査結果については既に報告書で紹介したとおり、多くの成果を挙げることができました。

本年度の調査対象街道は、下仁田道、清水峠越往還、佐渡奉行街道、古戸・桐生道、古河往還の五街道ですが、下仁田道を除くと比較的短い街道であります。しかし、それらの街道はその地域にとって重要な役割を果たしてきた街道であり、また、それぞれ特色のある道であります。

中世の道の面影をとどめる清水峠越往還・佐渡奉行街道。我国のシルクロード及び低湿地帯の街道である古戸・桐生道及び古河往還。また、砾石、こんにゃくの道としての下仁田道等、地域の特色を持つております。

本調査で得られたこれら貴重な成果を、本書で広く県民に紹介して活用していくとともに、今後における保存対策の資料として参考にしてまいりたいと思います。

なお、末筆ながら、調査の実施と報告書の作成に御協力いただいた調査員の方々や、地元教育委員会並びに協力いただいた地元のみなさまに深く御礼申し上げる次第です。

昭和五十六年三月一日

群馬県教育委員会教育長

横山 嶽

目 次

序	群馬県教育委員会教育長	横山 嶽
歴史の道調査実施要項		
I 佐渡奉行街道の概要		
一、街道の名称＝佐渡奉行街道	3	
二、交通路の変遷	4	
三、街道の利用者	6	
四、佐渡奉行の通行	7	
五、無宿人佐渡送りの道	9	
六、街道往来の日記	10	
II 道の確定		
一、道の確定	14	
二、沿線地図	19	

III 佐渡奉行街道の現状と文化財

一、中山道から玉村宿へ	23
二、玉村宿から大渡集落へ	29
三、大渡集落から總社宿へ	33
四、總社宿から大久保宿へ	37
五、大久保宿から八木原宿へ	40
六、八木原宿から洪川宿へ	44
あとがき	46

## 歴史の道調査実施要項

### 一、目的

古来、人や文物の交流の舞台となってきた古い道や水路は、生活や文化を理解する上で重要な意味をもつものであるが、並木街道や関所跡として部分的に指定された史跡等を除けば、開発その他によって急速に失われてきている。

そこで、これら「歴史の道」ともいってべき由緒のある道や水路とそれらに沿う地域に残された文化遺産を調査し、周囲の環境を含めて総合的・集約的に保存整備し、県民による積極的な活用に資することを目的とする。

### 二、調査主体者

群馬県教育委員会

### 三、調査の方法

#### (1) 指導

調査の方法・計画・まとめについては、文化庁係官より指導を受ける。

#### (2) 総務

県教育委員会事務局管理部文化財保護課長並びに担当職員。

#### (3) 調査員

近藤義雄 前橋市立図書館長

青木 宏 伊勢崎東高等学校教諭  
茂木 九視 大胡町立流連小学校教諭

真庭 唯芳 文化財調査委員

金子 正宏 利根商業高等学校教諭

矢島宣弘 嫄恋高等学校教諭

#### (4) 調査協力機関

前橋市教育委員会 高崎市教育委員会  
渋川市教育委員会 玉村町教育委員会  
吉岡村教育委員会 新町教育委員会

#### (5) 調査方法

##### ○一次調査

関係市町村の協力を得て、調査対象の旧街道の路線と現状との異同の概略を把握する。

##### ○二次調査

一次調査の結果を参考にして、調査員による現地調査を実施する。

#### (6) 調査対象

昭和五十五年度は、佐渡奉行街道及び他街道とする。

##### (調査項目)

① 道・河川・運河等及びこれらに沿う遺跡、例えは一関・番所・一里塚・宿場・本陣・脇本陣・庄屋等敷・御茶屋・詰所・御飯屋・城館・陣屋・奉行所・古戦場・会所・並木・石疊・橋梁・隧道・常夜燈・道

標・地蔵・道祖神・井戸・河岸・渡船場・波止及び歴史的名所（社寺・札所・靈場・温泉・宿坊等）・名勝（庭園等）の分布状況と保存の実態。

④ 無形文化財 民俗文化財・天然記念物の分布状況と保存の実態。

⑤ 道・運河の歴史的意義・格・沿革。

⑥ 河川の歴史的変遷。

⑦ 沿線に設置されている博物館・郷土館・資料館・史料館などの公開施設の実態と問題点。

⑧ 江戸時代の国界・藩界（正保・元禄・天保）及び都名。

#### 四、調査のまとめ

報告書は、A4版サイズとし、縦書き、二段組みとする。道、運河」とに分冊とし作成する。

保存資料は、地図・写真・その他とし、文化財保護課に保存し、県民の利用に供する。

# I 佐渡奉行街道の概観

## 一、街道の名称Ⅱ佐渡奉行街道

中山道を本庄宿から分かれて玉村—總社—渋川への街道は、三国街道の古道である。高崎・金古—渋川の三国街道も元禄・正徳のころに整備され、高崎城下の繁栄とともに、いつしか金古道が三国街道の本街道のようになってしまった。しかし、新潟奉行は金古道を通った記録はあるが、佐渡奉行は後世まで總社を通る古道を行っていた。そのためか佐渡奉行街道、佐渡往還など呼んで区別する人も多い。しかし、古文書に記載された例では、三国道、三国通りと記載されたのが多く、時には渋川道・玉村道などと記された古地図などもある。

元文三（一七三八）年の新旧両道の荷物争いの文書には

「總者共村方中山道本庄宿より玉村へ掛り、三国道、佐渡、越後、沼田・我妻へ往来馬次二面、御朱印・御燈籠用・御宿翌二佐渡御奉行旅部毎年御通り、其外越國御大名様方ハ勿論家中様方、以御先駆古来より渋川より八木原・大久保・惣社町・玉村迄繰送り……」（總社町誌）

とある。また、宝曆九（一七五九）年十一月の「中山道新町宿助郷役紛争の問屋返答書」には

「其上先年ハ、三国通往来之儀本庄宿より相分り玉村江懸合、夫ち佐州下後筋江往来致シ候ニ付、新町宿者相懸り不申候處、近年ハ、高崎宿より相分り金古通り往来ニ相成、佐州下後筋御用御通りハ不及申上、右筋之御大名様方御家中御

荷物共ニ新町宿御通りニ御座候ニ付……」（群馬県史 資料編9）  
とも、藤木河岸から烏川を渡り角瀬—玉村と道路の線が引かれ、玉村の先に「三国通り」とある。

三国道または三国街道と記された例では、延享四（一七四七）年四月の植野村銘細帳には

「橋長六間、横式間、板橋也ヶ所、是ハ越後三国海道当村給人屋敷境目ニ御座候」（植野村銘細帳）

とあり、安永ころと推定の「利根川河岸縫図」（倉賀野須賀太郎所蔵）には、藤ノ木岸から烏川を渡り角瀬村への道先に「三国道」とある。また、文化四（一八〇七）年と推定される「条例使使道分間延縫図」によると、玉村宿の西の滝新田村のところに「三国街道」とあり、玉村宿の部分に「三国道中山道本庄宿江至ル」とある。

なお、佐渡奉行路三左衛門が玉村宿通過の天保十一（一八四〇）年七月四日の玉村宿問屋記録には、「当惣社町之内刀根川分水田方養水（備前堀）昨晉方大雨ニ而ニ三国往来押湯巻、人馬之往来相成兼候」とある。

以上のように、この街道は、近世においては三国通り、三国道、三国海道、三国往来などと共に式には記載されており、佐渡奉行は幕末まで高崎・金古・渋川道を通行せず、この玉村—總社—渋川道を必ず通過しているので、通称佐渡街道とも呼ばれていたので、「三国街道」とすると、金古通りと混同する故「三国通り佐渡奉行街道」として区別し、以下の表現を用いて記述する。

## 二、交通路の変遷

関東と越後を結ぶ交通路は、政権の中心が鎌倉に移ったことから重要性を増し、三国峠を越えて上野国の中央部を通り、鎌倉街道の伝承をもつ幾筋かの道を通じて鎌倉に通じていた。この佐渡奉行街道は、中世後期のころからであろう。中世前期までは、上野国府を通過する古道がこの道に並行して通っていたはずである。

上野国府は、現在の前橋市元總社町の上野國總社神社を中心とした地域にあり、近年の発掘調査の結果からみると、上野国府の中心から南へ直線の道路跡が確認され、その南北線は貪賀野に達している。貪賀野からは鎌倉街道により、武藏国鉢形へ通じる道があった。また、上野国府から北への道は、吉岡村三之宮神社へ通じる古道が当然なくてはならない。元總社町の西から山鹿寺の西を通り、前橋市高井町の西の「東西堀」に沿った古道を延長する三之宮に通じる。この筋には女坂と呼ばれる古代の水利開発を思わせる帶状の長い土地区画があるが、これに沿って北上すると三之宮神社の東に達しその先に木戸の地名があり、八木原への道になっている。おそらくこれが古代から中世前期の道であり、その延長は有馬鹿寺跡の付近から利根川を経て白井に通じていたと考えられる。このコースにある部分には、中世遺物も多く、日蓮の佐渡配流もこの道を護送されたことであろう。

このように、佐渡奉行街道より西に、古代から中世前期までの関東と越後を結ぶ交通路があつたが、やがて国司勢力の衰退から上野国府のもつ交通上の重要性がなくなり、鎌倉から鉢形—玉村—總社—白井と中世の有力な在地武士の居住地を結ぶ道が重要性をおびてきた。これが近世佐渡奉行街道とほぼ同一の街道になってきたと考えられる。

中世後期は度重なる戦乱のため、鎌倉と北上州との往来もさかんになる。

白井長尾氏をはじめ、越後の武士たちも鎌倉への往復が度々あつたはずであるが、その交通路をもっともよく記したのは「梅花無尽藏」であろう。太田道灌に信託された僧万里が、長享二(一四八八)年に記した詩集であり、つきのようない節がある。

長享二庚申、秋九月二十七日、自武(武藏)之鉢形、赴上野之角渕(玉村町)、二十八日囁角渕之農忙、赴白井途中隔一村、馬上望上野之總社、總社久聞今始看、數株老樹所屬残、神祇獻傳利君奉、亂後村肥牛臥欄

長享二年といえば、文明年間の長尾景春の反乱も治まつたが、山内、扇谷の両上杉の対立のなかで、山内家上杉定正の家宰の道灌は、難合常なく不安定な在地武士の動向を、僧万里に託したものである。白井の景春は、この前年の長享元年には定正に属しているので、万里はその白井に赴くため鉢形城から上野に入ってきたのである。即ち、鉢形—角渕—總社—白井であるが、「隔一村、馬上望拜上野之總社」とあるから、このときの街道は既に上野国府の所在する總社神社から一村を隔てる位置を通過していたので、恐らく利根川沿いの近世の佐渡奉行街道を通じていたものと思われる。一村を隔てては、街道と總社神社の間にあつた大友村(現前橋市大友町)である「乱後村肥牛」は、景春の文明期の乱をさしたものであり、白井城が十五世紀中ごろから長尾昌景により勢力をのばし、白井の繁栄がはじまるが、このころから、近世の佐渡奉行街道は、越後と関東を結ぶ重要な交通路となってきたと考えられる。

この交通路の変遷上のもう一つの問題は、玉村付近である。中世は鉢形—角渕—玉村であるが、利根川変流以前は、武藏国は鉢形—児玉—勘使河原を通り、利根川、烏川を渡り角渕—玉村へ出、現利根川の左岸を北上したことがある。玉村には鎌倉坂の地名もあり、前橋市下川渕地区には鎌倉街道の呼称も残っている。その後利根川の変流により、水量の多い利根川を渡ることなく、利根川右岸を通る道に限られてきたと考えられる。

## I 佐渡奉行街道の概観

利根川の変流の年代は、諸説あり明らかでない。応永年間説、永享元（一四九九年）に長尾景行が蒼海城を築いた際に新たに用水路を開発した以後説、天文十二（一五四三）年の洪水による変流説などあるが、七分川、三分川の伝承のことから、長期にわたって利根川は前橋の西に本流をかえてきたものと考えられる。

既橋については論外であるが、古くは現利根川は三分川であり、それが次第に本流となり、交通路の変更を余儀なくし、玉村から既橋への道より、利根川右岸の道が中世末には主な街道となつたと考えられる。万里の通つた道もこの右岸沿いの道であつたと考へるのが妥当である。

つぎに武藏国から角淵への道も変遷があつた。中世前期の児玉から角淵への道が、本庄からの道へとかわり、それが次第に主街道になる。それは戦国時代以後であろうが、この本庄—角淵間は、

- ①本庄—八丁河岸—新河川—五料—玉村宿
- ②本庄—八丁河岸—飯倉—川井—角淵—玉村宿
- ③本庄—藤木河岸—角淵—玉村宿
- ④本庄—新町—新町河岸—角淵—玉村宿

などが考えられる。①は利根川変流以前の名残とも考へられるが、②の場合には飯倉の本陣間屋の清水家所蔵古文書のなかに飯倉を通じた荷物や武家の泊札などがある。

川井河岸に近接し、出水時などに川井河岸が渡れない時などもあり、本陣が必要であったのであらう。川井河岸は、總社から北群馬地方の年貢稻米の船積場でもあり、

### 一御米附送

川井河岸送法五里之所百姓役二附送り申候  
などとある。また、飯倉の清水本陣文書には

### 登り荷

式百五拾駆

此商品 塩・茶・糖・干餃・太物・繩・水油・せその他品々

とも記され、川井河岸で烏川を渡つて下茂木—角淵—玉村宿、或は下茂木—上茂木—玉村宿の通路で往来が行われたことも多かつたようである。

④の街道は佐渡奉行やその配下の武士とのコースを渡つてゐるが、佐渡への赴任の奉行通行はない。佐州御金御奉行安部左衛門の場合も同様である。

おそらく正式には佐渡奉行通行の街道ではなかつたのであらう。そのことは宝暦九（一七五九）年十一月の「中山道新町宿助郷役紛争につき問屋返答書」

〔其上先年ハ三国通往來之儀、本庄宿より相分リ玉村江懸合、夫ち佐州下越後筋江往来致シ候ニ付、新町宿江者相應り不申候〕（新町内田アミ氏所蔵文書「群馬県史」資料庫9号収）

と記されている。④のコースは、時に応じて利用された程度で、三国通と記されていても正式には新町経由角淵の道は認められていなかつたのである。

以上のことから、四つのコースどれも三国道と呼ばれていたようであり、その時々の都合により往来がなされていた。ただ、佐渡奉行が通過した道は、

②・③のコースが多く、古くは③を正式な道とし、川の水勢等により、また五料渡しとの関係から②も多くなり、飯倉の本陣間屋などができるようになつていつたのではなかろうか。玉村から五料までの例幣使街道の整備により①の往来もあつたが、正式の佐渡奉行の道は、烏川筋を飯倉—川井—下茂木—角淵と西上し、角淵から玉村宿の中ほどへ出る道であろう。

なお、玉村以北の佐渡奉行街道は、利根川の川矢による一部街道が西に移動した地域もある。大渡から總社の間は、明治以後においても川欠した。總社の城下町の關係では、天狗岩用木水沿いの道が立石、高井を通るようになつた部分もある。また、渋川へ入つてからは、中世の白井への道であつた梅ノ木（現東町）で落合を渡つて行く道はつかわれなくなり、現在の渋川の宿を西上し、元宿へ出、金井への三国街道に結ばれるようになつたが、中村付近

では早尾神社の西を通る道と国道十七号に出る道があるが、神社の西を通しての道筋が中世以来の石造遺物もあるので古い道と思われる。それらを略図にするとつきのようになる。



佐渡奉行街道略図

### 三、街道の利用者

近世の街道は、大名の参勤交代と家中武家の往来、庶民の物資輸送路といふ両面から重要になってきた。前者は幕藩体制維持上、後者は商品流通の発展と関係深く、近世中期以後は文人墨客や庶民の旅行もさかんになって宿駅は城下町とともに地方都市へと発展していった。しかし、この街道筋は、近世初期に總社城が焼城となり、北国大名の往来もなくなり、年一回の佐渡奉行の赴任のはかは大きな行列もなく、協往還のようになってしまった。

佐渡奉行関係以外の主要な利用者をあげてみると、大名関係では、長岡藩の牧野氏の家臣が文政五（一八二二）年に通過しているが、他の越後各藩の利用者がほとんどない。しかし、秋元氏は總社に菩提寺の光嚴寺や元景寺のあることから、その墓参の往来記録が時々ある。文政四（一八二一）年八月六日と同九日に江戸から總社の往復で二八八人の人足が玉村宿で用意され、弘

化五（一八四八）年三月も三三人（五疋）の人馬が伝馬助郵として記録に残っている。また、酒井雅樂頭も、前橋竜海院が前橋在當時の菩提寺のため、姫路移転後も江戸から墓参に佐渡奉行街道を幾度か往来している。酒井氏の場合、帰りはこの道を通らなかつたようで、その記録がない。

この他武士では、前橋藩士が川越との往来時にたま往来し、沼田藩士、岩鼻代官などの通行も時にはあつた。

つきに物資の輸送路としての利用状況は、一番多かったのは江戸への年貢米輸送である。「群馬郡我妻郡左之村々御城米前々ヨリ川井河岸ニ津出致來申候（享保十二年九月二十六日付大久保中島家文書）」と四拾か村が川井河岸まで運搬するにはこの道を通つた。その日数については「御城米御急之節ハ船頭大勢掛ケ駒面河岸出仕候日ヨリ六・七日目ニハ急度江戸着仕候様ニ可仕候、風雨強御座候ニテモ六日、七日目ニハ無間違着舟為仕可申候」（中島家文書）とある。この川井河岸積出しについて、後に倉賀野河岸積穀の運動もあつたが、その後總社・植野などの村銘細帳には川井河岸まで年貢米輸送のことがあるから、毎年秋の終りには人馬の往来もある程度はさかんであったと思われる。

江戸方面からの荷は、多いのは塩、ほしかなどのようだ。延享四（一七四七年）の「植野村銘細帳」（總社町註）には、

「一田新ニヤシ まくさき第一ニ入申候、又ハほしか、こぬか入れ候若モ御座候、其外下肥

一作間商人 信州江戸日光に面ぬか物・ほしか充出し仕売賣仕候者武人御座

とある。肥料として銚子方面のはしか（干縮）が川井で陸揚げされてこの街道で運ばれてきたことだろう。また、塩については、總社宿などにはかつて塩問屋があり、中継されて北毛地方に送られた。總社町の新田町群馬家はその塩問屋をしていた伝承がある。塩の道は比較的本街道より裏街道輸送が多

## I 佐渡奉行街道の概観

かつたことから、渋川市などに塩座のあったのも、この街道を送られてきた塩が市に出されたと推察できる。なお川井河岸の登り荷としては、「塩・茶・糖・干鰯・太物・綿・水油・せとその他品々」(重倉清氏著『叢書文庫』)とあるから、塩をはじめ日用雑貨類がこの街道を通つて当然北毛地方へ輸送されていたことが考えられる。それは、利根川に大渡、実政、五科などの川閑があつたため、下流の平塙河岸などからの荷は川で運られたはずであり、開所通過のない道として、利根川右岸通りの佐渡奉行街道が利用されたことが考えられる。また、越後方面からは米をはじめ一般荷物も輸送されてきたが、これは、高崎回りが多くなる。

## 四、佐渡奉行の通行

十六世紀後半から佐渡の鉱山は注目されるようになり、慶長六(一六〇一)年大久保長安が佐渡奉行に任命され、以来金銀の産出が激増し、全盛期(一六一八—二八)には年間八千貫の銀を産出するほどで、寛永以後次第に減少し、寛保(一七四一四三)以後は年間二百貫に足りない状況であった。

この佐渡金山経営のために、佐渡相川に派遣されたのが佐渡奉行である。

佐渡奉行は、勘定奉行の支配下におかれ、貢賦を吸め、訴訟を裁くし、北辺の動静を監視する任務もあり、高千石、穀稼一五〇俵人扶持を持ち支給され、配下には組頭二人、与力三〇騎、同心七〇人、その他を合わせ約三〇〇人がおかれていた。奉行の人員は、慶長六年二人、九年一人、同十八年二人が任命され、寛永十二年には勘定奉行兼帶、明暦二年一人、正徳二年二人、天保十四年一人、弘化三年一人、文久二年一人と年により変化があった。

佐渡奉行のこの街道往来は、ほとんど佐渡へ行く場合で、江戸への帰りは佐渡の金銀輸送が北国街道から中山道を通っていたので三国峠をこえてくることは記録にはほとんどない。金銀輸送には、宿場にそれを一晩保管するた

めの「御金蔵」がなくてはならない。高崎などにはその蔵があつたが、この佐渡街道の上州の各宿にはその設備がない。

佐渡奉行の江戸出立は、三国の雪の関係上四月で、時には五月になることがあるが、三月の記録はまれである。行程は大体寺泊までが一週間にか十日で、一日に七里から一〇里というきつい行程が組まれている。江戸を出て桶川付近、つぎは深谷か本庄で、三日目に上野に入り、本庄を出ると渋川治りが多く、深谷の場合は總社治りである。その各宿の距離は、本庄(三里) — 玉村(三里半) — 総社(一里) — 大久保(一里) — 八木原(一里十一町) — 渋川と続き、この渋川で高崎からの三国街道と合わざり金井・北塩・横堀……三国峠へとなっていた。玉村町の富田家文書によると、深谷・渋川の例は四例、本庄・渋川が九例、熊谷・玉村例が一例である。ほとんどが本庄を出て玉村で昼食、夕刻渋川着である。玉村治りの一例は、川路三左衛門聖謨が佐渡赴任のとき、出水のための変更であり、特例であった。その詳細な川路の日記をあげておいたので参照せられたい。

つぎに、佐渡奉行通行の事例を玉村宿と大久保宿の場合を一例ずつあげておく。

天保五年甲午年四月廿一日御発駕 廿二日本庄泊 廿三日通行

佐州御奉行

一若林市左衛門様  
林平吉右衛門様

齊藤源太夫様

御先駆高 人足 七十七人  
馬 捨六疋  
脚出高 人足 兮百七十七人  
馬 三拾疋

差上申一札之事

一人足 百六拾疋人

助郷勤

馬 捨五疋

馬 捨五疋

助郷勤

一人足 武拾八人

馬 七疋

右者佐州 御奉行若林市左衛門様御通行二付、為人馬割御火之番被退御出張、  
以御神光、書面之人馬無添御縫立仕、雖有仕合二奉存候 以上

玉村宿

天保五年四月廿三日

問屋 吉右衛門  
名主 竹内佐七

(玉村町富田秀雄氏所蔵文書)

天明三年の「諸願上証文之控」に

佐州御奉行石野平蔵様

四月十一日 江戸御出立

四月十一日 桶川御泊り

四月十二日 深屋(谷)御泊り

四月十三日 惣社御泊り

四月十四日 中山御泊り

四月十五日 浅貝御泊り

四月十六日 六日町御泊り

四月十七日 寺泊御泊り 本陣下宿共拾五軒

馬拾三疋 内本馬拾正

轎尻 三疋

人足 武拾八人

人割 長持 拾人

兩應茶箱 五人

糞籠 四人

竹馬 四人

外に為替所にて帳持人足可有用意候事  
人馬送高之覚

四月十三日夕詰

伝馬 五疋 楠野村

三疋 中村

人足 六人 上下日高村

五人 高井村

人足 捨老人

伝馬 八疋

馬拾正 湯原村 相對を以て借り申候

馬 六拾三疋 村方 但し武度勤

人足 武百六拾九人 当村

馬六拾八疋 本馬

人足 武百八拾人 六拾三疋 軽尻

人足 武百八拾人 六拾三疋 軽尻

人足 武百八拾人 六拾三疋 軽尻

人足 武百八拾人 六拾三疋 軽尻

右之通り人馬遣高差上奉御覽入候 以上

問屋

御元御役所

名主 中島 字左衛門

(大久保中島平右衛門家文書、『吉岡村誌』所収)

以上二例を示したように、佐渡奉行を迎える各宿場では、宿場人足ではと  
うてい人員が不足し、近村に助賄を要請しなければならなかつた。

つきに佐渡奉行の通行状況を、大久保宿・玉村宿の資料から一表にまとめ  
てみると表のとおりである。

佐渡奉行大久保宿・玉村宿通過縫立人馬一覧表

明和 八・四・一三 普沼 新三郎 一六六人 四六疋

明和 九・四・二一 長山 百助 一六六 四五

安永 四・四・二三 高尾 弥兵衛 一二三 五〇

安永 五・五・九 伊田 十郎兵衛 一九三 五八

安永 六・五・一二 宇田川 平七 前備より伝馬九疋借

## I 佐渡奉行街道の概観

天明	二・四・一	戸田主膳	七八	五四
天明	三・四・三	石野平藏	二八〇	八一
天明	五・四・二七	石野平藏	不明	
		伝馬拾足二下日高村・塚田三ヶ村より人足五人、右同所より馬拾八疋、漆		
		原村より相対かり、八木原へもあい馬廿疋人足三十人程參候。		
		(以上「吉澤村註」中島家文書より)		
天明	六・四・一四	根岸九郎左衛門	二七八	七二
天明	七・四・九	久保田十左衛門	三六四	三七
文政	三・四・一五	水野藤左衛門	二三四	二四
文政	五六・二四	泉本正助	不明	二〇
文政	六・四・一五	勝垣兵衛	一八八	
文政	九・四・一六	泉本正助	不明	
文政	一〇・四・二七	勝垣兵衛	不明	
文政	一一・四・一九	泉本正助	不明	
文政	一二・四・二一	鈴木伝市郎	不明	
文政	一三・四・一九	泉本正助	一八八	
天保	二・五・一	鈴木伝市郎	七五	
天保	三・四・一三	若林市左衛門	一七一	
天保	四・四・一五	鈴木伝市郎	七四	
天保	五・四・一三	若林市左衛門	二七一	
天保	六・四・一九	鈴木伝市郎	七三	
天保	八・三・一九	鈴木重兵衛	二七五	
天保	九・五・四	鳥居八右衛門	不明	
天保	一一・四・一四	川路三左衛門	不明	
天保	一二・四・一五	久須美六郎左衛門	一八八	
弘化	二・七・六	中川飛彈守	不明	
弘化	三・五・二〇	中島平四郎	不明	
弘化	四五・一	中川飛彈守	無宿四人	
		無宿四人	友衛門	

## 五、無宿人佐渡送りの道

この街道は佐渡奉行の通行とともに、佐渡への公儀からの連絡もあったが、もう一つの大きな特色は無宿人の佐渡送りであった。

佐渡の金山この世の地獄。といわれ、無宿人は佐渡金山の労役に送りこまれた。彼等は唐丸籠に入れられ、毎年四月から八月の間に佐渡奉行配下のものがその轄送にあたり、宿人馬の轄送ではなく、通し人足で送られたようである。したがて、往来日程は佐渡奉行の場合より多く要したようである。また、この場合はお定貰錢でなく、宿屋へは木錢と米代が支払われていた。しかし、この無宿送りを迎えた宿々では、万取逃しでもすると大変であり、夜番をたて、問屋名主連名で無宿者預りの証文を出して厳重に警戒にあたった。三国街道の金宿などには土半までつくられていた。この街道四宿には、その半屋風のものは残っていないが、無宿送りの状況を示す文書の一例をつぎに掲げておく。

天保二辛卯四月廿日御止宿

一竹本良右衛門様無宿送三人御召達

内老人鴻之裏ニ面病死拾元人二成

竹本様御宿 藩五郎 菩宿 庄五郎店 平兵衛

下才領衆宿 三益

無宿四人 忠兵衛

無宿四人 八十九郎店 長五郎

弘化 四・五・九 中鳴平四郎 不明  
喜水 二・四・一二 中川飛彈守 一四六  
(以上玉村町富田秀雄氏所蔵「徳文化十五寅年合宿御帳立并大通り相より」)

差上申無宿預證文之事

一無宿式拾老人 但目籠二入

右者今般江戸表より佐州表江御召連被遣候矣。今七日夕当宿御止宿ニ付、右無宿目籠之儘私共江戸成御預、儘ニ奉預候。然ル上者不寢之番人附置大切ニ相仕候、万ニ取送し候ハハ私共何様之越度ニ也可被仰付候。其節一言之儀申上間敷候、依之預り一札差上申処如件

御支配所右同断

	玉村宿通過の佐渡送り無宿人數
文政元年八月七日	無宿人 二人
文政三年四月八日	無宿人 九人
文政四年七月二十日	無宿人 八人
文政六年四月十一日	無宿人 一四人
文政七年八月三十日	無宿人 九人
文政九年四月二十三日	無宿人 五人
文政十二年八月五日	無宿人 一二八人
天保二年四月二十四日	無宿人 一二八人
天保三年八月十一日	無宿人 一三八人
天保五年四月十七日	無宿人 一九人
天保六年閏七月十五日	無宿人 四四人
天保八年三月二十五日	無宿人 一一人
天保十三年一月二十一日	無宿人 一〇人
嘉永三年四月二十三日	無宿人 九人
(東田秀雄氏所藏「舊文化十五寅年合宿御建立并大通行扣」より)	

支配役 章見兵藏  
年寄  
松平大和守領分玉村宿  
御先拂役 弐人  
人馬割役 老人  
火之番役 老人  
問屋 四人  
年寄 四人  
帳附 四人  
世話役 拾武人  
馬差 弐人

(文政元年)

寅八月十日

右は玉村宿問屋富田秀雄氏所藏の文書であるが、火之番の取締役まで立て、不寢番をしたのである。

佐渡送りの無宿人の人員についてみると、毎年一回にまとめて送られたようであり、平年は十数人であった。それを四・五人宛宿に分散して預けておいたが、一番人多かった年は天保六(一八三五)年で、平年の四倍近く無宿人の数である。これは水野忠邦がこの前年天保五年に老中になり、無宿人取締りが急に厳しくなって多く捕えられたからである。天保七年以後減少しているのは、無宿人狩りの厳しさから、彼等も警戒したためであろう。江戸末期の玉村宿の無宿人預りの状況を示すとつきのとおりである。

## 六、街道往来の日記

この街道は、中世以来の古い街道のため、戦国時代の諸将の往来も繁くあります。紀行文としては、前にも記した僧万里が長學(一四八八)年に記した「梅花無盡草」があり、近世初期には、寛永十六(一六三九)年に豊後国岡城主内川内膳正久盛の室が、江戸から本庄を通りこの街道に入り、伊香保へ赴いたときの「伊香保記」がある。これには總社宿の光嚴寺(秋元氏菩提寺)のことが詳細であり、玉村宿などのまだ整備が不十分の様子がうかがえる。近世後期になると、文人の往来もさかんになり、天明六(一七八六)年に

は奈佐勝早が『山吹日記』に大久保から總社までのことを記し、天保六（一八三五）年には、伊勢崎藩士の尾島景範が『樽紀行』のなかで、渋川の大崎で利根川を渡り、八木原・大久保・總社を経て大渡を渡つて前橋へ行くまでを記述している。また、天保ある年七月と記された伊勢崎在の伊与久の儒者深町北莊の『草津温泉紀行』に大渡—總社—大久保を経て水沢への記録がある。

これらの紀行文に比べ、この街道筋の状況をかなり詳細に記したものとして、高山彦九郎の『赤城行』と暮末の俊才川路三左衛門の佐渡奉行として赴任する際に記した『島根のすさま』がある。高山彦九郎日記については近年再刊されているので要点のみを記し、『島根のすさま』は、本街道関係部分を記しておく。

### 高山彦九郎日記

この日記は、高山彦九郎日記の『赤城行』に記されたもので、安永二（一七七三）年十一月十四日に細谷村（現太田市）を出発し、赤城山を越え、米野、白井、伊香保、渋川、野田、大久保、總社、前橋、伊勢崎を経て十九日細谷村へ帰るまでの六日間の日記である。うち、この街道に關係する部分を中心におぼれるとおりである。

十六日……八時を過ぎて渋川の町家を出、吾か尋行く手川（現渋川市）も眼下にこめられ共直へ行け。乾にむかひ渡りをわたる利根川也。西岸三四十間斗大岩つき川幅三十間余とみ、次に白井宿南北通の町家也。家作り八崎の如きにあらず、米野を是迄三里、此所を渋川へ渡るにへもく（坐）へ出て又南へ行き渋川江至る。今年の夏の大水にて多くの橋落ちてわたることあたへす。おのこの渡しといふをわたりうは鳴といふへ行き又南へ経て金井、渋川宿江至るとなん、……我かく往かすして此辺の人の説にまかせ白井の者を雇ひ鐵一百銭遣し町家より少雨へ行長尾景春入道伊玄か城跡二重を歷、本丸の址を見下ること一丁斗にて川のはたに着き人におはれて渡り越す。城の南に秋葉の社あ

り、是春の時にまつるとそ、城中なり……此川もく川にて吾妻川といふ、川利根川も広し、是へ吾妻郡も流れ出る所すと、わたりてあく建物次にて渋川町東西の通也、白井も坤方にて半里に足らす、ここに暫く休む。此所ハ北国道なり……此町の東へ通りて江戸道なり、今ここは大名衆も通らぬとなり、總社へ出て玉村と行中山道ほゞとへ出、總社迄三里となり、我ハ金子道へ出て街道を行き手川へ至り小家へ寄て大鳴寺を尋ね案内を乞ふ。……此所の人ハ凡崎へのかち道を通りゆくとなり、利根川をわたらるに漁者の石取船にのり渡る云へり、是ハ米野も直に手川へ近道ありといふ。是は米野の西南はん田村半田といふ所にて利根川をわたり中村といふにかかり手川へ来れハ僅に二里斗ととな。此所作渡しにて常にハ涉りなし。作物の取扱ならてハ序なし、又所の人通せされハわたることあたへす。都でもくの闇ゆへにわたりむつかし、ミなおもてむきならす……

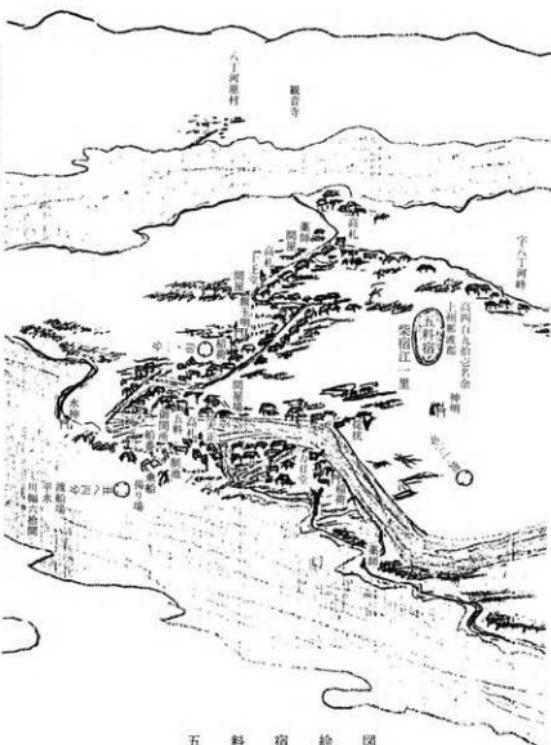
十八日（伊香保—水沢—野田を経て）小橋をわたりまつり村（満祭村）次に渋川も総社江の道とあひ、ここに小橋あり、左の方達原村也とぞ、大久保を経て上への村、此邊る平原の地也、里も亦宣し、渋川も總社江の馬借ハ渋川もやぎへらへ一里的馬借、又一里來て大久保村馬借、大久保村も一里總社とづく、すべて總社へ三里とぞ、上野村（植野村）の次總社宿家数四百軒大体の町也……十八日、天気よく暮て總社に着き問屋にかかり宿る。問屋へ曾我五郎兵衛、宿八九兵衛といふ……

十九日、五ツ時分宿を立ぬ。宿の者共送り出、かれらに昨夜より物語杯して聞むし、昨夜もち杯ふるまはれたり、町の中右に光岸寺といふ天台宗の寺あり五十石といへり、大渡村人家を出て左へ転し利根川をわたり番所有、是を大渡の番所といふ。北越より江戸江の街道有、利根川をわたらすして直に行總社よりさぬま（美政）へ二里、玉村に三里半、玉村も御料江一里半、五料よりほつしと（一里）、總社よりほつしとへ七里熊谷へ十二里也といへり。

川路聖謨の「島根のすきみ」

この日記は、佐渡奉行に任命された川路が天保十一（一八四〇）年六月八日に江戸出立し、天保十二年五月二十六日の江戸帰宅迄の日記で、帰りは北国街道を経て中山道を通過、十一日間で佐渡から江戸へ帰っているが、行きの三国道通行は、十五日を要している。通過状況はつぎのとおりである。

○十三日(六月) 強雨 六半時本庄宿をたらで新岸村の船渡を渡ることは神奈川利根川落合の場所也、きのふよりけさの強雨に而水かさ俄にまさり今にも



## 五 料 宿 絵 図

とまるへき勢おぞろしき事也、某か船は高せいうもの  
也、船人十人計に而棹もてをしたりしか中流にていか  
りなと投入たるさまことこし漸わたりてへ玉村宿  
にいたる、其みにて新岸村名主九右衛門宅に而小体  
せし頃より又一人の強雨に而往來の水經を没する位  
也、四半時計に玉村宿本陣政之通方に面ひるかれい給  
う（兼松計はかな也）  
（江戸の梅子干用）夫より秋原村という方江向ひ參り  
しに雨は勢増たる事に而かの玉村宿十町計參りしに、  
左には二間計の堀右には三尺計の講あり、其うち漸に  
歩行の程のみありしを左右共に水浸れにつれをさ  
道と定かねたり、よつて林のものに案内させてかの  
繩手道計參りしに、吉田重助先よりはしり来り候  
に堀まし道を破り往来へ水たるはしり計數候  
まはや御引かへし候へ、馬をも承たりしが漏れ  
かねたる故かへ来るよしを申しぬらば煙の中を押  
通れと申せしに煙のうちも土うみて經を没し歩行なら  
ず中々多人数の往来なるへからざるよしを申しぬよ  
て案内のものに聞しにこは利根川へりをたどり行  
こは越ゆとも先にかかる所あるへし後行もいたし後  
は、知らず馬の道はあるへからずと申すつて家来共  
もうちよせて強雨のうちに立なから譲せしにもののみ  
ちへ帰るの外あるへからずとの事故早かへし候へと申せしに左右の堀溝にて  
上下百人計のものいかむともすべからず、され共来か肩崩は水深き所はさし  
なとして漸にもとの玉村へ帰りぬ、夫よりみちを替むと申せしにくらかの宿  
「行みち」は小川ありこれも水みちて渡られると申せは無余義けふはこに、  
やとりぬ、いまたみちの斬らさり前に先立とて長持に附添時太郎はわ  
たり越しぬ、今はいたしかたなきま主従よひはよるものかりて臥候宿あか附たるもの著て臥さむは心苦し」  
手若をは定たり、いかにも旅店のあか附たるもの著て臥さむは心苦し」  
よつ

## I 佐渡奉行街道の概観

て敷帳はかり蒲團はかこ蒲團毛削等にて事を弁しぬ。玉村へ拂りしは九時位にて雨は益甚敷家来共寝のいひき山場の声面己おとつてうらめしくみるは漁のことき軒の玉水也。昔し慶長五年の秋加州主従あと井繩手にて敗軍のことおもひ出たり、わづかの人数にても至而細縄手みちを返さむとするはさても不弁なるもの也。行軍のころ得大にあるべき事也。

○十四日 雲夕雨 けふはみちをかへ通行之種に候得共、如何哉と申せしに憤懣心き、たる男故早に其かへ道へ向ひてみしに、さまでの事にはあらずされ共十間二十間宛は跡を過る水もあり。甚敷所は漁塚も水有之候由に候得共、川留といふにあらざれば夫々の手当して行通之種に而、かへみちへ參りしに其頃は昼過にて水おち候由に候得共、いた二尺余もあるへし。奔流久世いせ守か前なる溝のことし、それを羽奥さんとして漁と浜原村名主太郎兵衛方に至り小休也。同村迄之間の村々は憤懣かはからひて間屋もて頬み遣し道のほと繁りたる草など切払ひあり、そこよりは高地にて水溜りたる所さしてなし。萩原村よりは利根川、そひ赤城山を右にはるな山を左にみて北のかたへ悲社大久保八木原の村々をこへ浜川村にいたる。同村の入口より頬に雨降出し本陣市場佐七方江やとりとも矢張雨幕し、けさ迄の玉村は家々に浮かれ女など置て甚しき風俗にありしか、浜川ははや信州近き山村にて素朴の風也、あるはこゝろあるものにや床によき動物晉がにもけぶりたへすありし、けふは時候か山よりか冷氣也、さて又利根川出水にて常に草生たる河原迄も悉水にて二三百間もあるへき所漁の如く流るおそろしき様也。されども両岸至而高くて堤の恵なし、きのふの朝迄は神流川は漁居たれと利根は常に変りたる事もなかりしか、けふは泥の如くみぬ建場といふ所のなきもあれは寺の門前村の社地などに小休せしもありき。

うき旅の衣手さむき初風におもはすむちる袖の白露

右はなみの旅にての初秋なる「」某は

秋風のうきをつきとはしんざりき厚き思をかさね行みは

晴るるかとみる間にはる名山にくもかかりければ

初花にあらてこゝろにかゝる哉はる名の山のみねのしら雲

右なる赤城山をみて古さと牛込にて赤城山をもて産神となすことおもひ出で  
古さとにつくみ神の赤城山われにしき着ぬ見備はしませ

浜川村にて雲の立のほるをみて  
山の端にかかる白雲かすかにて蘿のさとのけふりかとみる（以下略）

〔越後史料叢書〕島根のすさん

## II 道の確定

### 一、道の確定

#### 1 中山道から玉村宿へ

佐渡奉行街道は中山道から分岐し、洪川宿で三国街道へ合流する街道であるが、中山道からの分岐点は何か所かあつたと考えられる。



八町河原より五料を望む、渡船場付近



川合 渡 堤防越付近

その主なものの一つは本庄市万年寺町から北に折れ、八町河原から渡船で鳥川を渡り、五料宿に着いた。この五料から手に分かれるが、一方はそのまま北上し、日光例幣使街道に重なる。もう一方は、渡河した地点より三〇〇メートル程北へ進むと西へ向かう道があり、この道を西進して、飯倉・川井集落へと至った道である。

第二の分岐点は、旧国道一七号線、上里町金久保地内から、鳥川を渡り、川井河岸へ達し、先の道と合流する。この川井河岸から、西へ進み、やや北西に向きを変えて、下茂木集落に至る。下茂木からは南に向かい耕地整理で旧道は消えているが、西へ向きを変え、角淵集落に達していたものと思われる。

もう一つの分岐点は、中山道が神流川を渡り、上州新町宿に入り、そこから中山道と分かれ北東に向きを変え、河岸町から岩倉橋下流で鳥川を渡り、角淵へ至るルートである。

この角淵からの道はさらに二通りの道があつた。一つは、角淵から北西へ向かう道路を進み、県道藤岡・玉村線に合流し、玉村宿に達するものである。他の一つは、角淵へ入った本道の斜め道路を北に進み、十字路を西へ進んで県道を渡り、そのまま西へ進む。ここも耕地整理によって旧道は跡をとどめない。旧道は西から北へと向きを変えながら新井集落を通り、さらに進み玉村宿に至り、日光例幣使街道と合流するものである。

## 日道の確定



玉村八幡前旧道より南方を望む

街道は玉村宿を西に向かう。家並が途切れた所で日光例幣使街道は滝川を渡る。

### 2 玉村宿から大渡集落へ



角淵十字路より西方を望む

渡るか、佐渡奉行街道はそのまま北西に進む。  
この辺りは滝川の改修によって旧道は消えている。例幣使街道から

およそ二キロ余北東に進むと、高崎市権町で県道伊勢崎・高崎線を渡る。道は北東から北へ向きを変え滝川とも離れ、中島町の西を通り宿横手町に至る。

利根川がすぐ右手を流れる。そこに諏訪神社が祭られているが、その西を通して過ぎたところから堤防上に出る。西横手町である。右手に利根川を見ながら北進する。この辺りは一部利根川川欠のため、旧道の一部は河原となつているが、他是旧道の跡をたどることができる。

さらに利根川沿いに進むと、前方に昭和大橋が見える。橋のとり付け道の下をくぐると、萩原町である。ここには、昭和四十七年まで対岸に渡る「公

田渡し」があつた。

旧萩原村をなおも利根川沿いに北上すると、一キロ余で三差路に出る。

そこには黒髪稻荷があり、その先から下新田町の集落である。この集落は宿場町のふん開気をとどめている。この下新田の集落を過ぎると、県道前橋・藤



利根川河岸絵図  
(倉賀野町原賀太郎氏蔵より作成)

岡線に合流する。上新田町内の県道を北上すると、光が丘町地内に入る。まわりは新興住宅街である。さらに進むと、南部大橋への道との交差点に至る。かつてこの先から対岸へ渡る「寒正渡し」と、利根川の西岸に出るが、川欠旧道はこの交差点から北上する細道に入り、利根川の西岸に出るが、川欠により行き止りになつている。旧道はその北から再び県道と重なり、石倉町で国鉄両毛線を横断する。両毛線を越えたところから、旧道は北西へ斜めに進み、旧国道一七号線、群馬トヨベット営業所の北あたりに抜けていたが、この道は現在みられない。旧道は旧国道を北上し、国道一七号線を群馬大橋西で横断する。王山古墳の東を抜け、そのまま北上し、大渡町に至る。ここから対岸の前橋の町へかつて万代橋が架けられていた。



桜町 上浦川橋より南の旧道



萩原町より南の旧道

### 3 大渡集落から総社宿へ

国道一七号線を横切り、王山古墳と競輪駐車場との間を北へ向かう。道幅は、約四メートルで両側は住宅が散在する静かな通りである。西側約三〇メートルをへだて、県道総社・石倉線と並行し、東側は北へ進むにつれて、利根川の右岸断崖が近付いてくる。三〇〇メートルほど進んだ所では、一〇メートル位にまで近付く。ここで、右折して県道総社・石倉線に出る。県道を約八〇〇メートル北上して、工業団地前バス停の信号で右折すると、再び旧道に入る。すぐ左に曲がって、約三〇〇メートル直進すると再び左に曲がり、また県道に出る。県道をさらに一〇〇メートル北へ向かうと、右路端に「総社城南木戸跡」と刻まれた石柱が建っている。ここから総社の宿へ入る。



石倉町より北を望む



王山古墳の横の旧道



総社宿の家並



大久保宿の家並み

#### 4 総社宿から大久保宿へ

総社城南木戸跡地から約一〇〇メートルで信号のあるT字路となり、県道前橋・伊香保線と交差する。これが、県道総社・石倉線の起点である。ここで左折して、往時の地割をうかがうことができる家並みを西へ約五〇〇メートル直進し、信号のある交差点を北へ進む。元景寺への入口の所で左折して、再び西へ直進して上越線の踏切を渡る。このように、道路が「匂」を書くように折れ曲がって通されているところに、総社宿の特徴を見ることができる。

宿の西の踏切から、さらに西に向かい、総社町高井交差点で右折して六〇メートルほど進んだところで、家並みが切れる。ここからが吉岡村大久保

である。

吉岡村に入つて約二〇〇メートルで牛王頭橋を渡ると、道路はほぼ直線状

になり、ここから始まる家並みが大久保宿である。

#### 5 大久保宿から八木原宿へ

宿はそれから、ゆるやかに右へ左へカーブしながら約八〇〇メートル行くと、駒寄川を渡り駒寄小学校横の交差点に出る。家並みは橋の手前まで続いている。

県道前橋・伊香保線は、交差点の正面に見える道しるべの左へ進むが、街道はここで県道と分かれ、右の細い道に向かって直進する。駒寄小学校を右に見て北へ進むと、やがて右側に村の総合グランド場が見えてくる。道路は、グラウンドの駐車場入口のあたりから舗装が切れ、バス道となる。約二〇〇メートルで三差路になり、右の舗装路へ進むとすぐ上越線の踏切に出る。踏切を渡ると、急に視界が開けてくる。幅二メートル強のコンクリート舗装の坂道を下ると、利根川右岸段丘上に開けた平坦な畑が広がっている。ここは、耕地整理が進んでおり、道は一直線になつていて。両側が桑畠の道を約六〇メートル進んだところでまた舗装が切れ、ここから渋川市に入る。約一〇〇メートルで右に曲がって川久保橋を渡るが、この辺までの様子から見て、古い道も、ほぼ現在の道に近い所を一直線状に通っていたものと考えられる。

橋を渡つて、T字路で舗装道路に出ると、再び上越線の踏切を渡る。また、畑の間をしばらく進むと、新しい住宅が散在するようになり、約一キロ進んだ三差路に、八木原の道しるべが建つていて。ここから約一〇〇メートルほど行った橋を渡ると、八木原宿の家並みに入つて行く。

柳橋で滝沢川を渡ると八木原宿で、ここから続く家並みは約八〇〇メートルで、道路はほぼ直線である。途中県道八木原・小倉線との交差点の信号で左折すると上越線八木原駅、左折すると榛東村、箕郷町方面へ向かう。



上越線踏切から洪川方面を望む



八木原宿を出て旧道が左右に分かれる

宿を出た所で丁字路になり、直進と左折の二路線に分かれ、早尾神社を過ぎた地点で交差し、現国鉄洪川駅構内を過ぎた所で合流している。

丁字路の左折路を進むと四〇〇メートルで牛王川を渡る。橋から坂を下ると、左右に開けた田や畑の間を北へ進む。途中上越線の踏切を渡り、約一キロの所から、中村の集落に入る。そこから約一・五キロいかにも裏町といった感じの十字路で、家と家の間の狭い路地に向かって直進すると早尾神社の西側に出る。この路地を通り抜けると、国道一七号線に出る。国道を横切つて約二〇〇メートル進むと、工場の駐車場に達する。その先は、国鉄洪川駅の敷地で、道は完全に切断されている。

次に、先の丁字路を直進するコースを取ると、約二〇〇メートルで上越線の下を通過し、やがて六メートル道路に出る。ここを左折するとすぐに牛王川を渡り、まっすぐ北上して工事中の南部幹線道路との交差点を通過し、茂



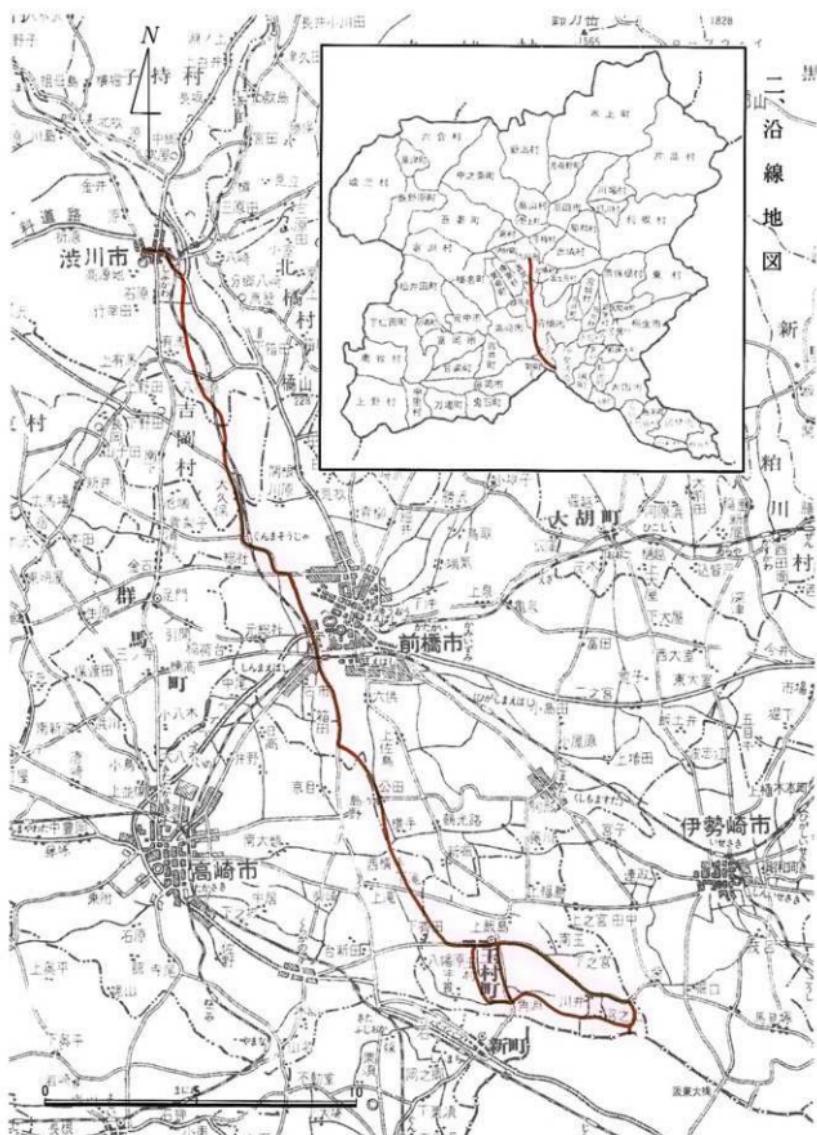
国道17号線手前の旧道



洪川市元宿

駅のホーム北端のすぐ西、日通洪川支店駐車場付近から、道は再び西方向へ約三〇〇メートル進むと平沢川に出る。ここで、右折して、こうしん橋を渡ると、約一〇〇メートルで信号のある交差点に出る。ここで左折して県道洪川・松井田線を西へ向かい、三差路を通過すると四つ角交差点に達する。さらに直進すると上ノ町に入り三国街道と合流する。そのまま進んで元町に達するコースと、右側のにぎりすし店の西わきの狭い路地に入り、すぐまた左折して西へ向かい元町に出るコースとがある。

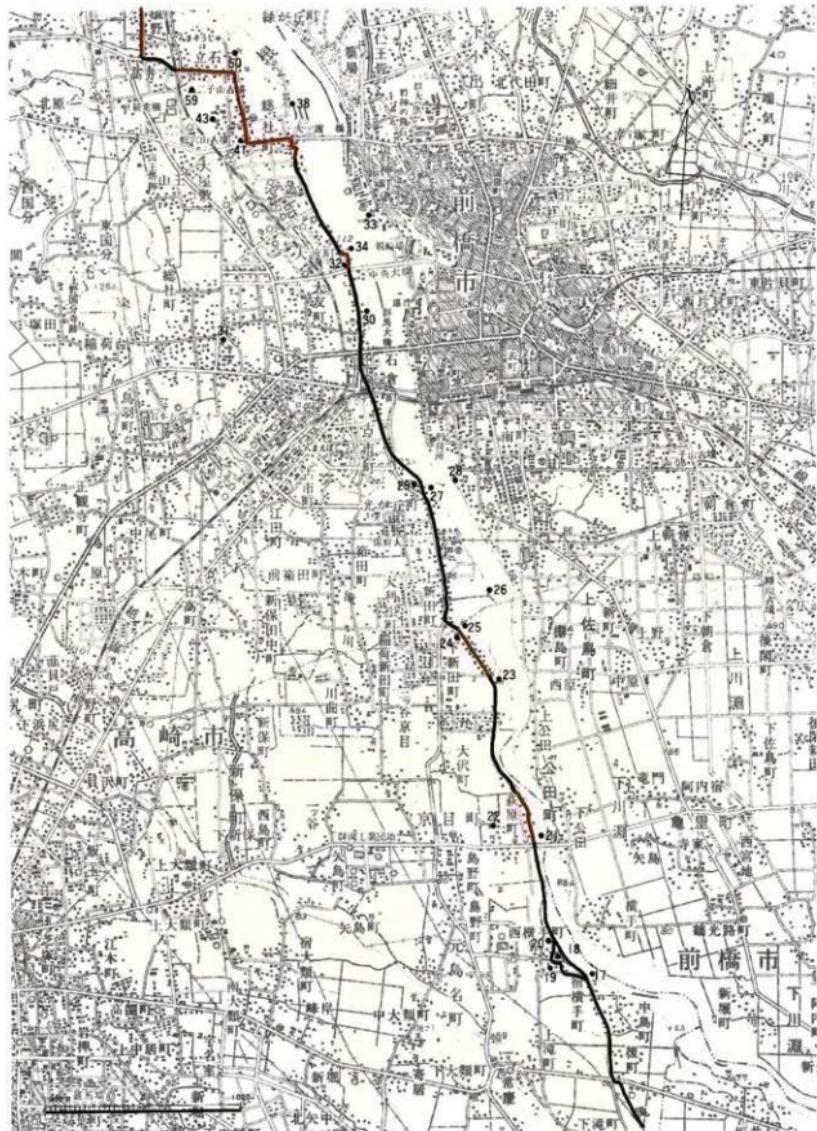
日道の確定

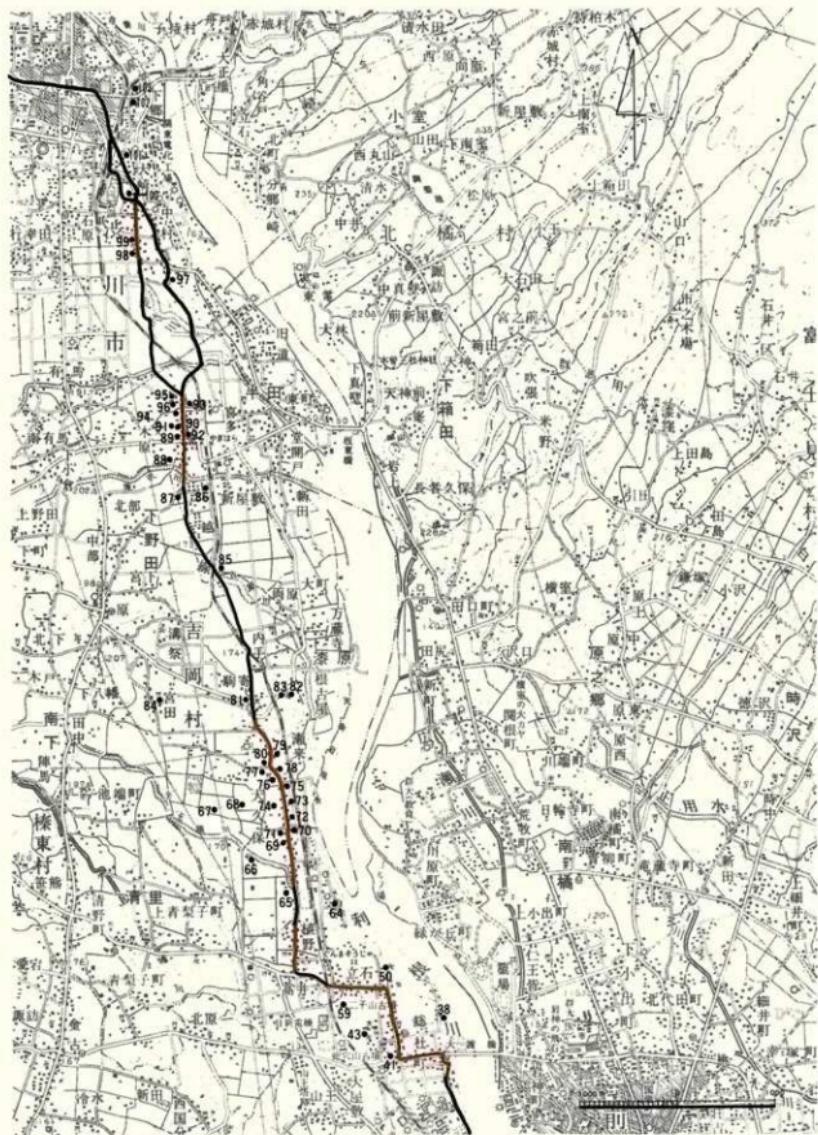


二、沿線地図



II 道の確定





### III 佐渡奉行街道の現状と文化財

#### 一、中山道から玉村宿へ

佐渡奉行街道は中山道より分かれて鳥川を渡る。中山道からの分歧点は五街道分間延絵図に三か所示されている。一つは本庄市万年寺町から北に折れる道で、国道七号線を渡る地点に五三・六メートルの水準点があり、地上では見つけやすい。五街道分間延絵図には国道沿いに一里塚が記され、北に分かれる道

三国通玉村宿江三里、此玉村宿は例幣使道難場  
驛道 前橋道五料町江一里、但本庄宿よりの繼場

という説明がある。

この道は本庄市八町河原から渡船により五料に着く。渡船場は河川の変流により場所が移動するので確定できないが、明治中頃の參謀本部圖には五料側の渡船場が現在本流の中央あたりにあったことを示している。

川を渡って五料に着いた道は山東工業の砂利置き場の西側に沿って北上する。鳥川サイクリング道路が堤防上から下る所を北にとるといい。堤防から南を見れば対岸に八町河原が望める。(三〇〇メートル程北に行くと西に向かう鋪装道路がある。この三差路の東側にかつて河岸問屋があつたという。この東側で今の山東工業の北西あたりが新河岸であった。<sup>(2)</sup> また鳥川の上陸地点が川井河岸である。街道は三差路を西に向かうものと、そのまま北上し五料の廻所を通つて例幣使街道に入るとの二通りがあった。

新河岸跡と五料関所跡を結ぶ中程東側に飯玉神社がある。<sup>(3)</sup> 応仁二(一一四六年)那波氏の創建と伝えられる。この飯玉神社に明治末大杉神社と水神宮が合祭された。両社とも船頭の信仰厚いものであった。また、明治時代まで五料の人達の多くが水運に關係していたので、合祭後は飯玉神社が水運安全祈願の対象となつた。そのため村では合祭後水神宮の祭りであつた水神祭を飯玉神社を舞台として行つようになって現在に至つている。水神宮と大杉神社は現在の河川敷内にあつた。現在入口の鳥居のとなりに大杉神社と名の入



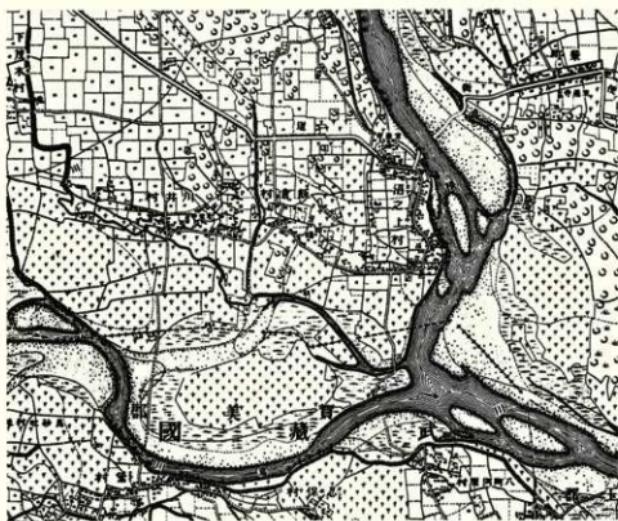
鳥川渡河地点付近の旧道



飯玉神社

つた燈籠がある。例幣使街道分間延絵図には関所の南東に水神宮が記入されている。

水神祭は七月二十四日の藁舟作りからはじまる。長さ七・八メートルの藁舟は「水神丸」という旗をかざし二十五日の出番を持つ。二十五日夕刻、村



明治中期の渡河地点付近の地図 (20,000 分の 1)



渡河地点付近の 25,000 分の 1 地図

の人達にかつがれた水神丸は集落内を一周し、最後に川原に出て本流の中にかつぎ入れられ流される。安全祈願とともに精霊流しの意も兼ねたものであると思われる。

飯玉神社前を北にすすめばまもなく丁字路につき当る。右手（東）に堤防があり、これを越えた所がかつての五ヶ河岸跡である。<sup>(4)</sup>利根川上流から流れしてきた筏は五ヶ河岸で何艘かに組まれ江戸まで運ばれた。安永年間の古地図（倉賀野須賀太郎氏所蔵）によれば河岸問屋があつたが、新河岸、川井河

### III 佐渡奉行街道の現状と文化財



水 神 祭

岸に比べて少ない。筏流しの作業が大きな比重を占める河岸だったためと思われる。また例幣使街道上の渡し場であり対岸の観負河岸（柴町の河岸）現在河川敷内<sup>(6)</sup>とを結んでいた。

五料には河川交通、陸上交通の拠点管理のため、関所と筏番が置かれた。T字路を西に折れてすぐ北側が五料開所跡であるが、今は門の礎石を残すのみである。一〇〇メートル程西に変則四差路があり、信号から北をみれば、寺の参道で両側に多くの石造仮がみられる。<sup>(6)</sup>

東側中程にある室町時代のものと思われる石仮や西側山門手前にある女性名の刻まれた女人講の石造物が珍しい。

#### 五 料 開 所 跡

旧間屋跨三差路を

西に折れた道はしば

らく堤防と並行する。二〇〇メートル程行った所にある十字路にはかつて戸道と記した道標があつたというが現在行方不明である。右へわずかにカーブしながら進むと、前方に川井の飯玉神社を望むあたり北からの用水堀の傍

り荷物請書、願書扣など当時の河岸の活動をしのばせるものが多い。川井河岸は前橋藩の荷扱いが多かったことと、藩主が江戸へ上る際の渡船場であったことからこの清水家を休み所として使うこともあって御本陣とも呼ばれたらしく。清水家には松平大和守御体と書かれた札も残されている。この松平大和守が川井河岸に移城した明和年間後、取り扱い量が減少した。

清水家の三軒程西が飯玉神社である。神社の西で醤油製造が北にカーブする地点から南へ入るのが旧道である。角にはこの地域の特産となつたぬす畑が



飯倉 田間屋 清水家



連尺商人札 (清水家)

みられる。道は幅一間程の農道でうつかりすると見落しかねない。最初の曲り角を右方に折れると再び舗装道となり、そのまま西に向かって矢川を渡る。矢川は天明時代には一時二七メートル程の川幅を持ち、舟を用いて渡る程であったというが、今は四・五メートルの小さな流れにすぎない。この付近には天明三(一七八三)年の浅間山噴火の際流れ出した泥流の固まつた地元で火石と呼ぶ石を使った庭や石垣がいくつも見られる。ガスの抜けるときにできた小さな穴の多い石で通水性があり、この付近から下流の利根川沿岸の地域では家屋の礎石や築山に多く使われている。また洪水を避けるため土盛りをする家が多く見られるが、この火石を利用していている。

道をそのまま西へ進むと北側に天台宗東栄寺<sup>(9)</sup>がある。本堂に向かって左手にいくつかの庚申塔や道祖神があり、右手に上げ舟がみられる。五料から川井にかけては河岸があつた関係で舟には関係の深い地域である。また利根、神流川、鳥川の合流地域のため洪水の被害を受けることも多かった。しかし今見るかぎり水郷にあるような水塚や上げ舟の習慣はほとんどみられない。

わずかにこの東栄寺の上げ舟と、川井の西はずれにある摩利支天にそれらしき姿を見るだけである。

東栄寺前から西に向かうと、すぐには道はつき当りになり、北の角に雜貨店がある。ここを左手にとれば堤防の下をくぐる道が河川敷内に伸びている。途中滝川を渡り桑畠の中を抜け鳥川に出来れば対岸は上里町駅である。ここには昭和三十年頃まで渡しがあり、川井橋では「暁渡し」、暁橋では「川井渡し」と呼んでいたといふ。駅地内にあつた河岸は藤木河岸と呼ばれ、ここを三国街道の協道が通っていた。

二番目の中山道からの分岐点は旧国道一七号の上里町金久保、陽雲寺の手前である。前記の五街道分間延絵図には



東栄寺内上げ舟



梨木古山墳

玉村江モ出ル一里

と記している。毘沙吐村は明治二十年代の參謀本部では毘沙吐村となつており、現在西金久保の北にかけての堤防内の畑の部分に當る。古地図によれば藤木を通った道は北岸に渡つたあと角洞に出るようになつてゐるが、街道で整備のよりゆきといた道を利用することを考えれば川井経由のルートが利用されたと考へても不自然ではないような気がする。さて再び堤防に戻つて雜貨店の西を北に向かう。西側二軒目の家の角に反体道祖神がある。年号は摩耗して読めない。さらに北に向かって一〇〇メートル程の十字路、人家の切れた所を西に折れ、八幡宮の一の鳥居の前を抜け堤防沿いの道をいくと村のはずれに摩利支天<sup>(10)</sup>がある。かつて武運長久の神としてかなり広い範囲の人達の信仰を集めたといふ。本殿の正面贊額の上に奉納された長さ四メートル近い大刀を模した木刀が珍しい。字名の守理忍社<sup>(11)</sup>もこの社に起因するものであろう。

ここから下茂木に至る道は滝川の西側に沿つてあったが、川欠と耕地整理のため旧道は残っていない。從つて摩利支天の西から北上し五百メートル、水田中にある舗装道路の十字路を西に折れ下茂木の集落に入る。下茂木の集落内はどこを通つたかも不明である。集落からの道は西端にある法蓮寺附近から南下しやがて西に折れ、やや南西方向に玉村ゴルフ場からの道が下の手の集落に入る所を結んだルートであったが、そこも耕地整理のため現状をとどめている。このため下茂木からゴルフ場に向かい、そこから真西に下茂木へ向かう。途中には五世紀頃のものといわれる梨木山古墳、軍配山古墳がある。どちらも円墳で付近には他に多くの古墳があつたが耕地整理の際、調査を済ませた後破壊された。

整理前には梨木山の他七基の古墳があり、旧道は古墳群の中を抜けて角瀬に向かっていた。往時の人々は左右に古墳を見ながら旅したのであろう。梨木山古墳の墳丘は東西四五メートル、南北四二メートル、高さ七メートルの伏牀状の円墳であり、昭和四十一年から四十二年にかけて調査されている。この調査で二つの周塙のあつたことが確認されており、石室は竪穴式と推定された。墳頂から滑石製模造品、刀子二振などが出土しており、五十六世紀のものといわれている。

下茂木の北西、やや旧道から離れた所に軍配山古墳がある。水田中にあって目立つので場所はすぐわかる。軍配山の附近から鳥川の段丘にかけては多くの古墳が存在したが、それらの中で規模、出土品などできわだつており豪族の墓であろうと考えられている。そのまわりにあつた小さな円墳は陪塚であつたと推測されている。

古墳の形式は円墳で昭和五年に地元の人達によって発掘され船載鏡、硬玉、曲玉などが出土し、現在東京上野の国立博物館に保管されている。

天正十（一五六二）年の鶴岡城主滝川一益と小田原城主北条氏直の争いの際、一益がこの墳丘の上で軍配をもつて指揮をとったことから軍配山の名があ

起つたという。地元では御幣山ともいう。

街道は下之手の南でふたび現在の道に合流して西に向かう。そのまま西進して角瀬に入ると北東から南西に向かう斜め道路と交差する。この交差点の東あたりで対岸の蘿木河岸から来た道が合流していたものと推測されるが合流点は不明である。

もう一つの道である新町から玉村に向かう道はかつてこの斜め道路の南端から上陸していった<sup>[13]</sup>。岩倉橋下流約二五〇メートルの地点である。対岸の新町には河岸町の地名が残っている。但しこのルートは五街道分間延絵図には三國街道脇道としてでなく

#### 五ヶ御闘所江出ル道法

一里十八丁玉村道一里程

とのみ記載されており、八町河原一川井、蘿木、角瀬ルートの補助的役割を持つていたのであろう。ただし最上流にあるため渡渉地点としては最も増水時の被害が少なく川井一嶺渡しが残つていて昭和二十年代でも新町一角瀬ルートへ迂回することがあつたという。江戸時代においても同様な利用がなされたのではないだろうか。岩倉橋のたもとからやや東に下り北をみれば玉村八幡宮のものとの所在地角瀬八幡宮がある。

この角瀬八幡宮は角瀬の集落に入つて斜め道路を南におり堤防に沿つて西に進むと北側に大きな社が見えて来る。これが角瀬八幡宮である。  
建久四（一一九二）年源頼朝が鄧須野の狩からの帰り道角瀬通りこのあたりで休憩した。その風景が鎌倉に似ていたので鶴岡八幡宮の分靈を祭つたものであるといわれる。その後江戸時代に入って伊那忠次によつて玉村八幡宮として玉村に遷宮した。

境内には室町末期のものと考えられる石仏をはじめ、たくさんの庚申塔がみられる。

斜め道路を北に向かい県道藤岡・玉村線に合流し、玉村町に入った所にあ

る十字路で例幣使街道に入る方法もあった。この道は玉村宿内を西に進み、

玉村八幡宮前で角淵から来る本道と合流する。

角淵へ入った本道は斜め道路を北に折れ斜め前の角を西に進み県道玉村・藤岡線を渡ってそのまま西へ進む。そこから先は耕地整理のため旧道は残っていない。旧道はゆるいカーブを描いて玉村を経由して玉村八幡の参道が玉村通りに出た所に南から入っていった。改修された滝川以北に

わずか当時の面影をしのぶことができる。この辺りは道幅一間半、おそらく昔のままの広さであろう。玉村八幡宮は中世の館跡にあり、かつて角淵にあつたものをこの地に移したもので遷宮の際、佐渡奉行街道となつた部分を使つたと推定され、お成街道の名が残っている。本殿は国的重要文化財である。

海老虹梁、樋木、背面梁股など室町期のものから桃山期までの古いものとその後の改修によるものと建物材料はまちまちである。昭和十一年の解体修理



角淵八幡宮



玉村八幡宮



玉村八幡宮内標道

の際確認された棟札によれば寛永十五（一六三八）年、

寛文七（一六六七）

年、元禄十六（一

七〇〇）年、享保十一（一七二六）

年、延享四（一七五〇）年などに改

修が行われた。形式は三間社造、銅板葺きで拝殿と本殿が連結した権現造である。

宝物の中には後西天皇親筆御神号掛図、尊円尊王親筆の円領章掛図、第一

文字大刀などがある。

また境内には隨神門や芭蕉句碑など見るべきものが多い。

八幡宮から西五〇〇メートル程の所、バス停玉村三丁目の前方万福寺入口東側の石像群の中に右高崎道と記した地蔵尊がみえる。左ハ□社、□の部分は欠けていて読めない。

この玉村宿は、既に天正十（一五六二）年に倉賀野および沼之上（五料）との間の伝馬を通じ、やがて寛永十三（一六三六）年に日光東照宮達官遷宮があり、京からの通路として利用され、正保三（一六四六）年に例幣使が制度的に毎年下ることとなり、例幣使街道として整備され、天和元（一六八一）年には、沼田の真田氏改易に伴い、安藤対馬守と細川豊前守の一行が新町宿から鳥川に橋を架けて通りたりしている。このように公的な大きな通行があることに宿は整備され、明和元（一七六四）年には、道中奉行の支配下に組みこまれた。しかし、寛永十五（一六三八）年には、中川内膳久盛の室がこの街道を通り伊香保へ赴くときの『伊香保日記』には、

### III 佐渡奉行街道の現状と文化財

No.	年号	備考
名 称		
川井河岸	八丁河岸よりの渡渉点	
新河岸		
五科飯玉神社	伊勢崎市坂口、飯玉神社の分社	
五科河岸跡		
五科関所跡		
石畠群		
飯倉本陣（河岸問屋）		
五科河岸跡		
五科関所跡		
石畠群		
現当主 清水純氏		
3 同じ		
天台宗、庚申塔群		
円墳		
梨木山古墳		
軍配山古墳		
角瀬八幡宮		
角瀬八幡宮 渡渉点		
五六世紀		
五六世紀		

ふかやほんじうなどいう里すぎて、其の夜に玉村といふ所になんとまりけ  
る。きのふにもいぶせきわら屋のうちなれば、ふけてもねらざるに、あ  
り明の月のひかりへ、あけゆく空に見えまがへば、まだ夜ふかきに立出でり。

（群馬県史料集 第六卷）

とあり、いぶせきわら屋に泊らねばならなかつた。やがて正保のころからは本陣（木島氏）や問屋（加賀美氏）も整備され、御用入馬も五人五疋と定められ、例幣使街道と佐渡奉行街道の交差点となり、近世中期以後は近郷農村の中心地となって繁栄するようになった。  
安政五（一八五八）年の加賀美家の「人馬日々帳」を分析した都丸十九一氏の研究（みやま文庫「例幣使街道」）によると、玉村宿の間屋の取扱った年間総人數は三、四三人、うち宿勤めは九〇人で、他は大部分助郷や貢人足で、月別には四月が最も多く八四一人であつた。

#### 1 中山道から玉村宿へ

16 15 玉村八幡宮 道標

馬頭觀世音

#### 一、玉村宿から大渡集落へ

道は玉村宿を西に抜けると関越自動車道の手前にある澁川左岸を川に沿つて北西に進む。道筋は旧道の位置にあるものの澁川の改修によって新しい道路になつている。途中から高崎市の行政地域に入り櫻町で県道伊勢崎・高崎線を渡り澁川から離れる。ほぼ北に向かつて中島町から宿横手へと進み右手に諏訪神社をみながら堤防へ上る。この地点から対岸の横手へ渡る渡舟場がカスリン台風のときまであった。旧道はここから利根川右岸沿いに北上して、現在はその後に造られた堤防上を通つて、宿横手から萩原まで自然堤防がよくわかる。自然堤防は河川の運搬した土砂のために河川の岸的部分が高くなつたもので集落が発達したり、畑や桑畠などに利用されることが多い。土質は砂地で乏水性の土地になる場合が多く開発が最近になつて行われ、新田・新地・開などの地名を見ることがある。

西横手に入つてから二万五千分の一の地図上で標高八四メートルの所から堤防を下り、西へ進んで善勝寺をすぎて五〇メートル程の南側、西横手集会所裏に高崎市指定史跡の西福寺宝篋印塔がある。明徳元（一三九〇）年の年号が刻まれており保存状態もよい。西福寺は廃寺である。

西横手を抜け左手の畑が切れ水田になる所の三差路に、自然石の道標があり、秋父道の字が読める。

ふたたび旧道に戻ると、右手に利根川をみながら北上していく。一部川欠のため旧道をたどることのできない部分はあるもののほぼ旧道が通つていた場所をたどることができる。程なく右前方に昭和大橋がみて来る。橋の取

り付け道路の下をくぐると萩原町である。

昭和大橋を西に下り信号を北折し一〇〇メートル程行けば県指定天然記念物笠松がある。八木亮治氏宅の庭にあり樹令およそ四五〇年という。

萩原は前橋へ向かう渡渉点の一

つで昭和四十七年まで「公田渡(2)」が存続していた。江戸時代から二百年近く続いた渡しで古くから交通の要衝であった。明治時

代には十人程の船頭があり、これらの人達の出資により船橋がかけられたこともあつたが、洪水のため流失、再び普通の渡し舟に戻つた。高崎へ前橋を結ぶ重要な交通路であった。舟賃は明治末で一錢、アメの鉄砲玉十二三コの値段だった。昭和十六年に県営となり以後無料となる。この年の

舟賃が一〇錢であった。県営に移管されて後、舡でこの方法では増水期危険なためワイヤーを伝う方式に改めた。廃止頃は一日五・六人を運ぶだけになってしま



Ueda River along the Ueda-Takashima Expressway (Right) and the old river crossing site (Left).



Signpost: "This is the original route from Kōya to Echizen."

道標「これより前橋へ向かう渡し場



Ogihara Pine Tree



Kōya Ferry

萩原の北のはずれで西に折れ最初の十字路を右折し、北に進路をとると右側はアカシアの林越しに利根川を見下ろす。程なく対岸にゴルフ練習場を見る附近で大利根第二圃地に入つて、最初の角を右折しすぐ北に折れば再び直線となる。圃地の南の部分で右側に利根川原に下る道があるが、この入口と北の直線路とを結ぶと旧道の道筋になるが、宅地化されて通ることはできなくなってしまった。圃地を抜け北上すると右手に高層団地がみえるところの三差路に黒髪稻荷があり、入口に文化十一（一八一五）年号の入った双体道祖神がある。稻荷から北西にすすめば下新田である。集落は比較的古い形

III 佐渡奉行街道の文化財

利根川上流の河川利用の中で重要な位置を占めた。筏流しは元和八(一六二二)年の酒井忠世の書状すでに存在したことが明かである。その中に実政番所に筏番二人を置いたとの記録がある。筏は上流の一本一本ばらばらの状

態を残しており、両

側にある風よけのた  
めの防風垣が落ち着  
いたふん開氣をただ  
よわせる。集落の北  
のはずには真言宗  
の<sup>(25)</sup>はすれに八幡宮  
はすれで道なりに北に進めばやがて県道前橋・藤岡線と合わせる。合流点か  
が向かい合う形で鎮  
座している。集落を  
はすれに北に進めばやがて県道前橋・藤岡線と合わせる。合流点か  
が向かい合う形で鎮  
座している。集落を

柱が建っている。ここを東に折れ利根川の崖まで行けば雷電神社である。本  
殿の欄干には雷よけ祈願のための沢山のわらじがかかっている。

もとの道に戻って上新田町をさらに北にすすむと周辺は前橋のベッドタウ  
ンとしての新興住宅街である。旧道も今は自動車の波におおわれて新しい姿  
をみせている。街並のきれな所に道祖神が一体建っている附近で小相木町に  
入る。そのまま行くと変則五差路である。ここを右折すると利根川を渡る南  
部大橋の下に「実政渡し」<sup>(26)</sup>対岸に「実政関所」があつた。真政、実正などの  
字を当てることがある。前橋へ西から入る道としては大渡渡しと並んで重要

な道路であった。実政関は元和二(一六一六)年の創立といわれ、前橋風土  
記に「府城の南半里許りに在り、川の西を名づけて古市という。水傍の高岸  
上に一つの小守舎を設く、下を下りて港に到る」と書かれている。実政関は  
実政番とも呼ばれた。



下新田稲荷内道祖神

態を残しており、両  
側にある風よけのた  
めの防風垣が落ち着  
いたふん開氣をただ  
よわせる。集落の北  
のはずには真言宗  
の<sup>(25)</sup>はすれに八幡宮  
はすれで道なりに北に進めばやがて県道前橋・藤岡線と合わせる。合流点か  
が向かい合う形で鎮  
座している。集落を

そのまま行くと変則五差路である。ここを右折すると利根川を渡る南  
部大橋の下に「実政渡し」<sup>(26)</sup>対岸に「実政関所」があつた。真政、実正などの  
字を当てることがある。前橋へ西から入る道としては大渡渡しと並んで重要  
な道路であった。実政関は元和二(一六一六)年の創立といわれ、前橋風土  
記に「府城の南半里許りに在り、川の西を名づけて古市という。水傍の高岸  
上に一つの小守舎を設く、下を下りて港に到る」と書かれている。実政関は  
実政番とも呼ばれた。



下新田町家並



小相木町 実正渡し跡

そのまま行くと変則五差路である。ここを右折すると利根川を渡る南  
部大橋の下に「実政渡し」<sup>(26)</sup>対岸に「実政関所」があつた。真政、実正などの  
字を当てることがある。前橋へ西から入る道としては大渡渡しと並んで重要  
な道路であった。実政関は元和二(一六一六)年の創立といわれ、前橋風土  
記に「府城の南半里許りに在り、川の西を名づけて古市という。水傍の高岸  
上に一つの小守舎を設く、下を下りて港に到る」と書かれている。実政関は  
実政番とも呼ばれた。

そのまま行くと変則五差路である。ここを右折すると利根川を渡る南  
部大橋の下に「実政渡し」<sup>(26)</sup>対岸に「実政関所」があつた。真政、実正などの  
字を当てることがある。前橋へ西から入る道としては大渡渡しと並んで重要  
な道路であった。実政関は元和二(一六一六)年の創立といわれ、前橋風土  
記に「府城の南半里許りに在り、川の西を名づけて古市という。水傍の高岸  
上に一つの小守舎を設く、下を下りて港に到る」と書かれている。実政関は  
実政番とも呼ばれた。

そのまま行くと変則五差路である。ここを右折すると利根川を渡る南  
部大橋の下に「実政渡し」<sup>(26)</sup>対岸に「実政関所」があつた。真政、実正などの  
字を当てることがある。前橋へ西から入る道としては大渡渡しと並んで重要  
な道路であった。実政関は元和二(一六一六)年の創立といわれ、前橋風土  
記に「府城の南半里許りに在り、川の西を名づけて古市という。水傍の高岸  
上に一つの小守舎を設く、下を下りて港に到る」と書かれている。実政関は  
実政番とも呼ばれた。

八九年建造と記録してある。

旧道が通行不能なので五差路にもどり北西方向に向かう県道前橋・藤岡線をたどるとしばらくして県道が旧道上を走るようになる。両毛線を越えた所から旧道は斜めに旧国道一七号線石倉町の群馬トヨベット営業所のあたりに抜けていたといわれている。現在は宅地化されてこの道はない。現在の両毛線のやや北、群馬トヨベット付近は両毛線がまだ利根川をわたっていなかつた当時の前橋駅跡にある。

国道一七号線を渡りそのまま北上すると国道から三〇〇メートルの所で小川を渡る。この付近から王山古墳あたりまでが既備の前身に当る石倉城跡である。城の東半部は崖下に落ちてしまつたが、もともと崖上にあった城で後に武田信玄が修築した。今は宅地化され城跡をしのぶものは何もなくなつてしまつた。



小相木町 大徳寺 総門



県庁よりみた旧石倉城跡

2 五村宿から大渡集落へ

No.	名 称	年 号	備 考
30 29 28 27 26 25 24 23 22 21 20 19 18 17	諏訪神社 宝篋印塔 道 標	明 德 元 年	道祖神、庚申塔
16	善勝寺		
15	伊香保水沢観音堂		
14	六角堂などの傑作が残されている。この總門は本柱上部から前後の控え柱の上部に海老虹梁を冠形狀に架けた特異構造をもつ四脚門である。この種の構造で著名なものは日光東照宮・神庫など二、三あるだけ、この大佛寺總門はこれらのものと比較する上に貴重なものである。境内の碑に元禄二(一六	文化一二年	西福寺跡、高崎市指定史跡 黒髪福荷内 県指定天然記念物
13	下新田八幡宮		
12	福 徳 寺		
11	電 軍 祀		
10	実政閣所		
9	大 徳 寺		
8	石 倉 城 跡		
7	真言宗 わらじの奉納		

○總門 この門は江戸中期、世に知られる宮大工田村八兵衛の遺構である。

彼は隣接の後家町の大工で、この後家町三峰神社社殿、伊香保水沢観音堂六角堂などの傑作が残されている。この總門は本柱上部から前後の控え柱の上部に海老虹梁を冠形狀に架けた特異構造をもつ四脚門である。この種の構造で著名なものは日光東照宮・神庫など二、三あるだけ、この大佛寺總門はこれらのものと比較する上に貴重なものである。境内の碑に元禄二(一六

### III 佐渡奉行街道の現状と文化財

#### 三、大渡集落から総社宿へ

街道は、王山古墳<sup>(22)</sup>と前橋競輪駐車場の間を通り抜けて北へ向かう。この古墳は、昭和四十九年に、前橋市教育委員会によって発掘された前方後円墳である。墳丘は、川原石を使ってみごとに葺きあげられており、特に後円部の基壇の上の墳丘は、川原石だけ構築されている。いわゆる「積石塚」と言われるめずらしい古墳である。埋葬部は、やはり川原石だけを使って積み上げた横穴式石室で、後円部に造られ、東南東に向かって開口している。現在は、児童公園として整備保存されている。道は、この古墳の後円部から前方部にそつて東沿いに周囲内を通り抜けるように北上している。約二〇メートル進むと、利根川右岸の断崖が、約二〇メートルの所にせまつてくる。明治八年測量（陸地測量部）の地図で見ると、このあたりで三差路になつて、本道は北から東へ折れるようになつていて、東へ約四〇メートルで利根川原に下り、東岸へ渡れるようになつていている。しかし、現在では、宅地や畠になつていて、どの地点から河川敷へ下りたのかわかりにくい状態である。また、道も消えていたので、現在では直進の形になつていて、かなり右岸が浸食されていることがわかる。切り立った断崖は、非常に危険な状態である。ここは、古くから、前橋城下をぬけて利根川を渡り、越後へ向かうための重要な地点であった。江戸期を通じて舟渡して、対岸（現前橋工高グランド南）には、大渡関所（一六一五年創設）<sup>(23)</sup>が置かれていた。幕末安政五（一八五五）年に、大渡橋すなわち「万代橋」が完成した。これは、三原田歌舞伎舞台の設計者として有名な水井長次郎の手によるもので、構造は刎橋<sup>(24)</sup>であった。当時の前橋藩のこの橋による期待は大きく、土手には桜が植えられ、やがては絵巻に描かれるほど有名になつた。しかし、大水により数年にして流失してしまつたのは、非常におしまれる。



野馬塚神明宮入口



野馬の不動尊

さらに北へ進むにつれて崖が近づき、一〇メートル程になつた所で、左に折れ県道に出る。次の信号で右折すると、また旧状を残す道路に入る。道路の西側には、今も水路が通っている。約三〇〇メートル直進して、野馬塚神明宮への入口の所で再び左へ折れるとまた県道へ出る。野馬塚神明宮へは、そのまま細い道（約二メートル）に入つて行くと、小さな鳥居の前に出る。神明宮は、野馬塚地区の鎮守として、總社城の南木戸の外に建立された。社殿の前には、自然石に、深くみごとに彫り刻んだ安永三（一七七四）年一月造立の道祖神と、享保六（一七二二）年造立の双体道祖神があり、三猪を刻んだ台石に建てられた庚申塔（宝氷）<sup>(25)</sup>が並んでいる。

県道へ出て、總社城南木戸跡のすぐ手前、左側の空地を隔てて野馬塚公民館があり、南接して野馬の不動尊がある。<sup>(26)</sup>境内には、野馬の石碑、石仏、供養塔が集められている。

總社宿は、秋元越中守長朝が慶長六（一六〇一）年に着任以来、總社城の築城事業の一環として形成されてきた。慶長九（一六〇四）年の町づくりの時には、元總社から總社町に多くの人々を移住させたという記録（上野国植野年代記）が残っている。この時、問屋として、福田・曾我、猿谷の三氏が任命されたという。

したがって、宿場は城下町としての機能も持つており、街道は、三か所で直角に折り曲げてつくられ、宿の南と北の入口には木戸が設けられていた。地割は、全長十一町三十間（一、二五三メートル）の道路に沿つて整然とされており、間口五丈一〇間、奥行三五丈四〇間の短冊形であった。道路の中央と屋敷裏には水路を通し、防火と給水に役立てるだけなく、城の水堀としての機能を果していた。

このように、初めから計画的に町づくりをしていることがよくわかり、現

在でもその名残を多く見ることができる。

街道は、南木戸跡から約一〇〇メートルで丁字路に出て、信号で左折するが、右へ行くとすぐ大渡橋である。この橋は、完成当時から今でも、前橋市と利根西地方を結ぶ重要な役割を果たしているが、老朽化が進むとともに狭いため、ラッシュ時は次の信号まで車が並び、渋滞がひどい。そのため、現在の橋と並行して、新しい橋の新設工事が進められている。

信号から県道前橋・伊香保線に入り、西へ向かうと、次の信号手前左側に、時代の重みを感じさせるりっぱな土蔵造りの家が目につく。(39)ここが問屋で、信号西北隅の所が本陣跡である。(40)

信号で右折して約四〇〇メートル、手押式の信号で左へ入って行くと、光嚴寺の楼門が見えてくる。(41)

光嚴寺は、秋元長朝が、慶長十二（一六〇七）年に菩提寺として建てた天台宗の寺院である。(42)本尊は釈迦牟尼仏、脇侍に文殊・普賢菩薩を祭り、阿弥陀如来、觀世音菩薩も祭つてある。境内には、秋元家累代の御廟所、長朝の用木開削の徳を慕つて建てた有名な力田遺愛碑がある。また、本堂や庫裏だけでなく、總門・樓門・長屋門・薬医門・元三大師堂・薬師堂・鐘楼等々、文化財として貴重な建造物が多く残されている。その他、境内にある七重層塔や靈園内にある六地蔵石碑は、市指定重要文化財である。秋元家歴代の墓地は、すぐ東にある宝塔山古墳の頂上にある。

宝塔山古墳は方墳で、ピラミッドの上部を水平に切り取ったような形をしている。まわりは周堀で囲まれていたようである。石室は横穴式で、南へ向かって開口しており、玄室・前室・羨道を備えた複室になつてている。壁は、すべて裁石の切組積みで構築されており、割り目のある壁石の表面には、今までしつこいを強めた痕跡がはつきり認められる。玄室はほぼ正方形で、中にはみごとな家型石棺が据えられている。その脚部は格狭間に切られ、当時の優れた技術を見ることがある。また、昭和四十三年の羨道入口部発掘調査



天狗岩用水

總社町宿割図

### III 佐渡奉行街道の現状と文化財

石で造られている。手押式信号から、さらに約一〇〇メートルほど進むと右側に粟島大神宮<sup>(47)</sup>があり、手前には元星(曾我氏)<sup>(48)</sup>があつた。粟島大神宮は、秋元氏が総社の町づくりを始めた慶長九(一六〇四)年に、伊勢神宮の遙拝殿である伊勢殿の建物があり、中に伊勢殿の額がかけられている。十月九日が例祭日になつていて、本祭礼の時は各字から山車を出して大へん盛りやかであつたが、今では行われていない。境内には、六十六



ツトの電気を起こして、前橋市内に送電した。

この天狗岩用水は、秋元長朝が、総社領内の水田開発のため開削した用水路である。工事は、慶長七（一六〇二）年から始められ、同九（一六〇四）年に完成した。利根川から水を引くためには、水面から地表まで一〇メートル



浅間焼け供養塔

向九（一六〇四）年  
ため開削した用水路  
衣まで一〇メートル  
余も差があるのである  
遠く吉岡村の大久保  
保地内から取水し  
て引いて来なけれ  
ばならなかつた。  
特に、取水口付近  
は難工事で、巨岩  
に進路をはばまれ  
て困っていた時、

この用水は、天狗岩用水より以前からあったと伝えられ、午王頭川から分水して、元景寺北にあつた勝山城の用水として使われていたようである。この用水の末流は、再び天狗岩用水の上を極で渡して西に流し、五千石の灌漑地を得ることができたために、この名で呼ばれるようになったという。

立石橋を通過して、約二〇〇メートルの所に、總社二子山古墳の入口を示す標識と石柱がある。ここで、左の路地へ入るとまもなく、桜の大木が茂る前後右円墳に着く。この古墳の石室は、前方部と後円部の両方にある。前方部の石室は自然石乱石積の両袖型で、後円部のは角閃石安山岩を用いた削り石の互目積み、両袖型である。

二子山古墳のすぐ南側の畑の中にある円墳は愛宕山古墳で、横穴式石室には、凝灰岩製のどっしりした家型石棺が置かれている。

名 称	年 号	前 方 後 円 墳
王山古墳 大渡関所跡	元和元年	万代橋がかけられる
野馬塚神宮		
道祖神		
庚申塔 野馬の不動尊	宝永 六年	石神・石仏・供養塔あり
南木戸跡	享保 三年	
絶粒城跡	安永 三年	自然石
問屋	詳	双体道祖神
出口の子育て地蔵	詳	台座に三猿
双体道祖神	宝永 年間	
庚申塔	詳	
本陣跡	福田氏	
山鹿魔守跡		
八 世 紀		
塔心礎、根巻石は国指定重要文化財	宮下氏	

### III 佐渡奉行街道の現状と文化財

60	59	58	57	56	55	54	53	52	51	50	49	48	47	46	45	44	43
御廟所 裏													力田遺愛碑	光巖寺			
庫													七重層塔	七重層塔			
本堂													六地蔵石幢	六地蔵石幢			
													宝塔山古墳	宝塔山古墳			
													蛇穴山古墳	蛇穴山古墳			
開星																	
栗島大神宮													粟島大神宮	粟島大神宮			
普門供養塔													百番供養塔	百番供養塔			
六十六部供養塔二基													六十六部供養塔二基	六十六部供養塔二基			
庚申塔													庚申塔	庚申塔			
熊谷福荷													熊谷福荷	熊谷福荷			
元景寺													元景寺	元景寺			
応永の石仏													応永の石仏	応永の石仏			
浅間火供養塔													浅間火供養塔	浅間火供養塔			
みずほ福荷・古墳													みずほ福荷・古墳	みずほ福荷・古墳			
庚申面金剛													庚申面金剛	庚申面金剛			
馬頭観音													馬頭観音	馬頭観音			
西木戸跡													西木戸跡	西木戸跡			
總社発電所跡													總社発電所跡	總社発電所跡			
天狗岩用水													天狗岩用水	天狗岩用水			
五千石塚													五千石塚	五千石塚			
立石の水天宮													立石の水天宮	立石の水天宮			
勝山城跡													勝山城跡	勝山城跡			
純社二子子古墳													純社二子子古墳	純社二子子古墳			
愛宕山古墳													愛宕山古墳	愛宕山古墳			

#### 四、総社宿から大久保宿へ

総社宿から西へ直進してきた街道は、上越線踏切の手前あたりから、やや右にカーブを始める。そのまま右手に諏訪神社があり、境内には多くの庚申塔・寒念仏供養塔が祭られている。本殿西には、自然石利用の庚申塔が約七基、向き合わせて上手に並べてある。

踏切を越えて最初の信号（總社町高井交差点）で、街道は右折する。約二〇メートル進んだ左側に高井観音堂がある。ここには、観音寺があつたが、明治二十三年の火災で、観音堂だけが残った。かつては、例年一月十九日に競馬が行なわれ、「一二、八月の縁日には馬をひく参拜者で賑わった」という。

ここから少し行くと、左の辻に地蔵様が建っている。延命地蔵である。高井の家並みを過ぎると吉岡村大久保である。

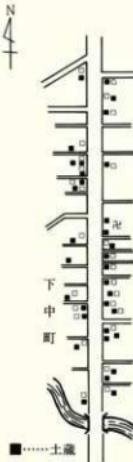
午王頭橋を渡ると宿の家並みに入るが、橋の手前左側の辻に多くの石の塔が祭られている。ほとんどが庚申塔で、大小三基は数えられる。その他、青面供養塔、百番供養塔、馬頭観音がある。

宿は、昔から「大久保の長宿」と言われ、南北に長い家並みを形成している。明和元（一七六四）年の大久保村明細帳によると、「南北江戸拾八町程」と記されている。現在でも、下中町から中町・上町までがほぼ直線コースで約一・二キロで、ここからゆるやかに蛇行しながら駒寄橋まで来ると、合計約二キロになる。通りは、県道前橋・伊香保線で、道幅はほとんど昔と変わらないと考えられる。土・日曜日ともなると、行き交う乗用車のバス・乗用車で、年間を通して交通量が多く、路面に駐車することは非常に危険な状態である。

この宿の直線コースを歩いていて、左右に目につくのが、土蔵とりっぱな蚕屋造りの農家である。元来、この宿は、南北両隣の宿まで近いため、運賃

N  
 上町  
 中町  
 下町  
 ■……土蔵  
 □……菴屋  
 大久保宿の土蔵と菴屋のある家

↑  
 午王橋を渡って下中町を四〇〇メートルほど進んだ左側に、問屋場跡（杣）



高井観音堂



大久保の土蔵



鍾塚の碑

さらに三〇〇メートルほど進むと、大泉寺の門前に至る。<sup>(70)</sup> このお寺は天台宗で、渋川市真光寺の末寺である。古来数回にわたる火災のため、記録・什宝類も焼失したため、開山開幕はもとより、それ以後の由来も不明である。境内には保育園があり、その庭になっている所には、かつて、十六羅漢の仏堂があつたといふ。門前には、りっぱな馬頭観音や寒念仏供養塔・百番供養塔が並んでおり、左手には、高さ約一・八メートルほどの石垣の築地の上に、白壁土蔵造りの御堂が建てられている。これは、元三大師堂と呼ばれており、昔は、毎年一月十八日、九月三日の両日に大祭を行ない、にぎやかだったといふ。

大師堂の前には、法華經一千部供養塔がある。これは、名主の島中島宇右衛門元昭が建立したもので、以前は門前にあつたが、昭和四十九年にここに移した。この外、御堂の横には、庚申塔をはじめ数基の供養塔が並べて建てられてある。また、門を入ると正面に芭蕉の句碑がある。これは、鐘塚の碑と言われており、倒壊して土中に埋まっていたものを再建したものである。

割にも往時の面影が依然と残っている。これらの道に入り、屋敷の間を抜けると、東西とも桑が目立つ畠地に出る。今でも、養蚕が盛んである。

大久保宿には、この外にも句碑があるので、次に並べて記しておく。

鐘塚の碑

所在地 大久保大泉寺境内

沢氏宅<sup>(71)</sup>がある。  
大久保宿の三間屋  
のうちの下の間屋  
と言われた所である。以前は、往還  
に面して間口四、  
五間はある大きな  
家があったとい

III 佐渡奉行街道の現状と文化財

所在地	大久保三津屋 佐藤氏宅	高さ 約七〇センチメートル 碑文 鐘つかぬ里は何をか春の暮
所在地	大久保中町 金谷氏宅	高さ 約七〇センチメートル 碑文 詞や古札表満多我登母奈羅数 加 <sup>ト</sup> 舍 <sup>ト</sup> 白雄 <sup>ト</sup> 句碑
所在地	大久保中町 金谷氏宅	高さ 約八〇センチメートル 碑文 おもふ柳見に行く頃となりにけり
所在地	大久保中町 金谷氏宅	高さ 約八〇センチメートル 碑文 □□亭聞虫蘭 □良音聲南可里化芋
所在地	大久保中町 金谷氏宅	高さ 約八〇センチメートル 碑文 白雄翁

街道をへだてて、大泉寺と反対側（西側）にある本多氏の屋敷は、大久寺跡である。大久寺は、天台宗寺門派の修驗のお寺であつたが、明治五年の社寺整備で廃寺になった。本尊は不動明王で、高さ一メートルの石像である。廃寺後現在は、元三大師堂のすぐ後の鉄格子の囲いの中に保存されている。また、そばにある火の見櫓の半鐘は、大久寺の遺物で、「元禄十四籠集年三月二十八日」と刻まれている。

大泉寺北の共同墓地中央には、大久保宿の博徒を代表する田中代八の墓がある。

中町のはば中央に当たる所、道の右側には庚申塔と二十三夜供養塔が建つて、しめ縄で飾りつけ、近くに仮小屋をつくって、参詣者に湯茶等のサービスをしている。これは、どの小学でも行なわれているという。

中町は、大久保宿の中心地であつたらしく、代々名主を勤めた家、豆腐屋、



大久保宿現

No	名 称	年 号	備 考
64	諏訪神社	宝暦四年	4 總社宿から大久保宿へ
63	高井龍音堂		
62	延命地蔵		
61	福荷神社		
60	雷電王		
59	秋葉大権現	天保七年	

め、スバードの反対側、西へ入る道の辻には二十一夜念佛供養塔と双体道祖神が建っている。さらに、一〇〇メートルほど進むと、右側の一メートル小高くした所に、金毘羅大権現・寒念供養塔・庚申供養塔等が祭られている。このあたりは田端で、大久保ではただ一か所の田んぼの端である。<sup>(7)</sup> に左へカーブして始わしている。今度は、右へゆるやかにカーブして進むと、右側道路に向かって二体の地蔵様が建っている。ここは三津屋で、この辺地は上の間屋跡である。<sup>(7)</sup> 約二〇〇メートル進むと、東南へ向かう道との三差路に出るが、ここから先は、道を境に、左が大久保、右が漆原である。この状態が、浜川市地内に入るまで続く。

家並みは駄寄櫓の手前まで、長い宿はここで終まる。

80	79	78	77	76	75	74	73	72	71	70	69	68	67	66	65
庚申塔	他	庚申塔	他	庚申塔	他	庚申塔	他	庚申塔	他	庚申塔	他	庚申塔	他	庚申塔	他
双体道祖神		道祖神		下の問屋		大泉寺		馬頭觀世音		六頭羅漢の堂跡		庚申塔		庚申塔	
保神		下		法華経一千部供養塔		庚申塔		寒念仏供養塔		元三大師堂		法華経一千部供養塔		元三大師堂	
金堤羅大權現		庚申塔		大久寺の半鐘		庚申塔		不動明王		大久寺の半鐘		庚申塔		大久寺の半鐘	
双体道祖神		金堤羅大權現		大久寺跡		庚申塔		不動明王		大久寺跡		庚申塔		大久寺跡	
寒念仏供養塔		中の問屋		田中代八の墓		庚申塔		大久寺跡		田中代八の墓		庚申塔		田中代八の墓	
上の問屋		金堤羅大權現		二十三夜供養塔		庚申塔		庚申塔		二十三夜供養塔		庚申塔		二十三夜供養塔	
友塚芭翁句碑		双体道祖神		加倉白雄の句碑		庚申塔		庚申塔		加倉白雄の句碑		庚申塔		加倉白雄の句碑	
		寒念仏供養塔		金井袋路の句碑		庚申塔		庚申塔		金井袋路の句碑		庚申塔		金井袋路の句碑	
		二十一夜供養塔		中の問屋		庚申塔		庚申塔		中の問屋		庚申塔		中の問屋	
		二十一夜供養塔		安政三年		庚申塔		庚申塔		安政三年		庚申塔		安政三年	
		文化一〇年		宝曆一〇年		庚申塔		庚申塔		宝曆一〇年		庚申塔		宝曆一〇年	
元文五年						田中氏宅						他に庚申塔、不動明王			他に庚申塔、不動明王
佐藤氏宅												桃沢氏宅			桃沢氏宅

五、大久保宿から八木原宿へ

街道は、大久保宿の北の橋を渡ってすぐの交差点を直進するが、左へ駒内<sup>(84)</sup>西へ行った所に三宮神社がある。この神社の祭礼には、今でも獅子舞・星台・太々神樂が奉納される。

屋台は、大クジの人々によるもので、七十の名小字に一車づつある。車の本祭（十月九日）の日に満県地区的獅子舞と共に奉納される。屋台の周間に提燈を吊り、笛と太鼓のはやしにのって、大久保の長宿を練り歩き、三宮神社へと参道を登りあげるのである。午頭橋を渡つてすぐの道路の道幅がふくらむように広くなっているが、ここで、各屋台が方向転換して北へ向かう。

太々神樂は、十分練習を積んだ大久保の人々によつて、毎年春祭り（四日目）に舞われている。

一方、信号で右折して、村道一號線を行くと、途中踏切を越え、約四〇〇メートルの所に長松寺がある。<sup>(82)</sup> 境内には、矢落觀音堂がある。<sup>(83)</sup> 別名を虎觀音ともいわれる。参詣者が絶えないほどのにぎわいを見せるという。お堂の裏には、中世の石碑が五体・小石仏六体・石祠四基が並べられてある。前庭の西南隅と石垣下にも、多くの供養塔が並べられてある。

さて、信号正面に見える道の右を志ぶ川左いかほ水さと記されており、裏に寛政十二（一八〇〇）年と刻まれている。これは、かつて三宮神社への道との交差点にあったのを現在地に移転したものである。道の横を北へ進み、総合グランジ場横を通過すると、バス道となり畑の間を抜け、踏切に至る。ここで、舗装路になるが、人家のない細い道が上り坂を渡ると、吉岡川を久保橋で渡ると、JR淡路駅まで続いている。



長松寺



駒寄の道しるべ

線踏切の手前までは、まだ舗装されていない。踏切を越えると両側が畑になつてゐるが、このあたりは、昔は深い森だったそうである。剣城の森と言われ、伊香保から見下ろしてもよく見えたという。四〇〇メートルほど進んだ所は住宅地となり、今でも新住居が増えつづる。

住宅地と、北は滝沢川、東は上越線に開まれた畑地は、鎌倉時代に比企藤太郎が築城した剣城の跡である。<sup>(8)</sup> 今では、遺構の面影は見分けられないが、館城の形式を備えたもののようにある。

やがて、三差路に近づくと、大きな自然石の道しるべが見えてくる。この道しるべは、渋川宿から八木原宿を通つて、江戸方面に向かう旅人のため、天保四（一八三三）年に建てられたものである。三角錐の形をした、なめらかな自然石の三面を巧みに利用して、見事な文字で刻み込まれている。本体は、高さ約一・四メートルの安山岩であるが、大きな二段の岩石の基礎の上



八木原の道しるべ

この時に据えたものである。北向きのなめらかな左右の面には、次のように刻まれている。

從當所諸方凡道法  
に建てられていた  
が、道路拡張工事  
の際に、現在の位  
置に上げられた。  
最下の三波石は、  
に乗っているため、  
かなりの高さにな  
つてゐる。もとは、  
道の分かれ目の所  
に建てられていた  
が、道路拡張工事  
の際に、現在の位  
置に上げられた。

右高崎江四里  
一之宮江八里  
妙義山江九里  
日光山江二十三里  
善光寺江三十三里  
京都江一百一十一里半  
大阪江一百二十四里半  
伊勢太神宮江一百十里  
諏訪金毘羅江一百七十五里半

中町之下

裏側南向きの面には

小林利置書  
世話人

小林勝次郎  
儘田長吉

と記されている。

天保四癸巳歲三月下辨建之



長原寺



八木宿並み

信号の所で、県道八木原停車場・小倉線と交差する。このあたりから中宿であるが、交差点から左一六メートル進んだ所に、水路に面して、ブロック塀のかけにひつそりと庚申塔が建つ<sup>(88)</sup>。この横を通り抜けるように細い道が西へ向かっているが、これが旧道である。県道は、八木原駅から真西へ向かって造られたもので、約一キロの所で県道洪川・高崎線と交差している。旧道は、西へ向かって古巻小学校前で県道を横切り、水沢方面に向かっている。今は、郵便局の裏で切れ、学校前までが畠になっている。県道は、八木原駅から真西へ敷地であり、約一〇〇メートル西の畠は郵舎の跡地である。郵舎は、土蔵造りの平屋建てだったが、明治の初めに、老朽化がはげしいため、取りこわされたということである。片隅の道端には道祖神が建っており、横には双体の道祖神も置かれている。

旧道入口の反対側（東側）の空地は、高札場のあった所で、徳川氏禁制の掲示場として、広く人々に知られた所であった。八木原村明細帳にも、「堅一丈四尺八寸程、横六尺七寸程、高さ一丈二尺程、御修復の儀は天井行間共御上様より下され置候、尤も人足等まで下され候」とあり、八木原の高札として有名で、「八木原に過ぎたるものに高札場……」と言われていた。<sup>(89)</sup>

この高札場跡付近は「天王」と呼ばれる神地で、祇園祭りの時には、ここに八坂神社の神輿が置かれる。今でも、毎年七月五日に天王宮が遷座し、七月十五日のおぎよんになると、神輿は若者達にかつかれて下宿・中宿・上宿・新田の各地に渡御し、古式豊かな方がための祭事が行われる。昔は、各字ごとに繩を立て、通りの各家々は軒場万灯をさげ、露天商も軒を並べて賑やかであったといふ。

また、この宿は、一・六の日が定期市の立つ日で、主に中宿を中心とした下宿で開かれていた。

長原寺は、応永二(一三九五)年に建てられたと云われる臨済宗の寺院である。寺子屋としても、古くから地域の子弟の教育に重要な役割を果しておる。古巻小学校開校後も、青年達の指導にあたり、終戦直前まで続いたという。

III 佐渡奉行街道の現状と文化財



八木原宿水路



八木原 諏訪神社



八木原宿

つて流れているため、「さかさ川」と言う人もある。水路は、上宿の三軒過ぎた所で右へ折れて、道路下を通り、木村氏宅と長谷川氏宅の間を通過した所で、北からの水路と合流している。北からの水路は、牛王川の芝附橋下地点から取り入れた水を、道路沿いに引いてきて、丁字路下で東側へ流している。ここから、裏水路となって南からの水路を受け入れて南下し、国鉄線路下を通って牛田方面へ流れている。

丁字路から東に向かうと、すぐ右へ細い道が入り込んでおり、水路に沿つて南へ向かっている。この道も旧道で、丁字路からややすれるような形で、西へ入る細道へと続いて、有馬方面へ続いている。

この丁字路地点から高札場までの間の道路は、やや広くなつており、乗切馬場と呼ばれていた。<sup>(25)</sup>ここでは、毎年一月十日の金毘羅様の祭日に、草競馬が行なわれていた。村人は、自分が大切に育てた駒い馬で競い合い、見物人は、それに賭けて一日楽しんだ。また、大黒屋跡地にはあやつり場が設けられ、人形芝居を催して楽しんだなどということである。<sup>(26)</sup>

旧道を西へ入るとすぐ、諏訪神社の境内に行き当る。この神社は、天正八年（一五八〇）年に信州諏訪大神を勧請せられたと伝えられ、境内には、神楽殿もあり、毎年四月十二日の春祭りには、太々神樂の奉納舞が営まられている。

神社入口の石鳥居には、「干時元禄十五年壬午年六月吉辰惣村中設建之」と刻まれており、すぐ左に並べて「明治廿二己丑年九月十一日暴風因損今茲再建」と後から追刻されている。

鳥居前の道路端には、りっぱな道祖神や馬頭観世音が並んでおり、最も大きい道祖神には、「文化八辛未年」銘が見られる。向かって右には「文化五年」の道祖神や年号不明の双体道祖神、石仏が並んでいる。また、境内外西隅には、二十を数える石祠と多くの庚申塔が集められ祭られている。

尚、本殿横には、八坂神社も祭られており、石鳥居には「安永八己亥（一七七九）年十一月吉日惣村中」と刻まれている。

諏訪神社のすぐ南には、清泰寺(96)がある。このお寺は、延文年間（一三六〇年頃）に法印重順によつて開かれたと伝えられる天台宗の寺院である。

5 大久保宿から八木原宿へ

六、八木原宿から渋川宿へ

八木原の宿を出て、左折コースに入ると、やがて牛王川を渡る。この川は、川床がかなり上がっており、天井川の傾向があるので、芝附橋を渡ると下り

ここには工場の駐車場があり、道は消えていた。かつては国鉄渋川駅の内を通る、もう一方の道と合流、三国街道に接していた。

もう一方の右折する道をたどると、およそ二〇〇メートル程で上越線を横切る。やや高いところで前方の道なりがよく見渡せる。ここからやや下り、

になる。

上越線の踏切を越えると、南部幹線道路の陸橋架設工事のため、こ



文 安 の 薬 師



早尾神社と大けやき

III 佐渡奉行街道の現状と文化財

七) 年の小さな石仏がたたずむ。



下郷の子育地蔵



中村の石仏

ル程で丁字路  
に出る。この  
丁字路を左折  
すると、そこ  
に牛玉川が流  
れる。ここか  
らさらに北へ  
進むと、工事  
中の南部幹線道路を横断し、茂沢川の峰島橋を渡る。道は細く二三メート  
ルの幅となり、田の中を縫うように進む。国道に出る手前に文化四(二八〇  
七)年の小さな石仏がたたずむ。

100メート

れる。

旧道は、こうしん橋を渡り、100メートル程進むと、三差路に出る。こ  
の三差路をさらに西進すると四角交差点に達する。街道は市街地をそのま  
ま直進し、元町で三国街道と合流し、越後へと続いていたのである。



洪川市 こうしん様様付近

No.	名 称	年 号	備 考
104 103 102 101 99 98 97	石 仏	文化 四年	
延命寺・文安の薬師	道 祖 神	安 永 九 年	
早尾神社の大ケヤキ	文 安	二 年	県指定天然記念物
庚申塔	寛 政 三 年	洪川市指定史跡	洪川市指定文化財
下郷の大桑			県指定天然記念物

旧道は国道に合流し、中村の家並みを進み、大崎で先の旧道と交差する。国道をそのまま進み、現在は上越線のガード下をくぐり、右へカーブして洪川駅前に達する。駅の前を直すぐ進み、駅のホームの北端の西、現日通洪川支店駐車場付近を通り、向きを北西へ変えて行く。約300メートル程で平沢川に達する。この地より東二三〇〇メートルの所に、明和三(一七六六)年の下郷の子育地蔵が建っている。その北には、県指定天然記念物、下郷の大桑が見ら

## あとがき

本年度の歴史の道調査は五街道という数多い街道調査であり、しかも調査員の人数も限られた中での調査であった。そのため、調査員の方々には、前回までの調査以上に多くの負担をかけることになってしまった。それにかかわらず、各街道について道の確定、道の現状、文化財の分布状況等適確に把握でき、初期の目的を達成することができた。

今回の調査においても、近代化の波の速さに驚かされることが度々であった。年度当初の調査時と年度終了時の写真を比較すると、わずか一年足らずの期間に同じ場所でありながら全く異なる風景が各街道で写し出された。このことからも歴史の道調査が時機を得た調査であるとともに、調査の重要性をも再認識させられた。

また、本年度調査対象街道は、県内でも協議的な存在であり、そのためこれまで未調査の部分が多い街道であった。今回の調査によって、これらの街道の道が確定できたことや、一連の文化財調査ができることは、今後の街道研究上、大きな意義をもつものと思われる。

ここに本調査によって明確になった点をあげると、川と水田の低湿地の中にある築かれた堤防上をくねくね曲がりながら、三メートル幅の旧道がはるか遠くまで続く古河往還。これは県内の他街道では見ることのできない光景である。

また、桐生の耕織物が江戸や上方へ搬出された道であった古戸・桐生道。新道と旧道が繩をなうように残されており、この旧道の一宿である道の中央に堀割を残す丸山宿は印象的であった。

そして、中世には既に相当利用されていたが、江戸時代には口留番所が置かれ、ほとんど通行禁止となりながら、再び開削願いが提出され、明治初年ようやく開通した時に築かれた附付近に残る石垣。あるいは、佐渡奉行街道の中世から近世にかけての通路の変遷や、中山道から玉村宿に至る

数条の道筋。また、民家や水路に背の宿場の面影をとどめる八木原、大久保、總社宿の景観。これらは貴重な街道資料である。

また、本調査では、最も長い距離をもつ下仁田道、下仁田地方の特産である砥沢砾、こんにゃく、ねぎ、和紙の搬出路として重要視されていた。現在でも旧道沿いの宿場町であった藤岡、吉井、富岡、下仁田、砥沢等には土蔵造りの商家あるいは旅籠屋風の家々が往時の面影をとどめている。だが、国道十八号のバイパス的役割は今まで変わらず、自動車の交通量は年々増加し、今後の保存対策が待たれる。

特に、この下仁田道の枝道ではあるが、甘樂町小幡の城下町としての道路中央を流れる堀割及び家並、陣屋内の石垣の続く道筋は保存状態が極めて良好であることが確認された。これは本年度調査の大きな成果といえよう。

これらの成果の除には幾多の労苦や協力があった。これまで不明であった旧道の道筋について、地元教育委員会の方や地元の方々に日曜日にもかかわらず、炎天下の中を一日中案内していただきたり、背丈より高い草むらをかきわけ橋脚の跡を教えていただいたり、種々お世話になった。

また、調査も必ずしも順調に進んだわけではなかった。樹木や光線の関係で冬季に予定した写真撮影は、今冬まれにみる大雪のため、石仏等雪下に埋れ雪だけまで撮影困難となつたこともあった。あるいは、現在廃道になつた跡を数時間かけてようやく上つたところ霧のため、まわりがかすんで写真撮影できなかつた等、数々の障害もみられた。

だが、調査員の方々の献身的な調査への参加により、課題を一つづつ克服し、ここに、本報告書を刊行することができた。協力いただいた方々に深謝する次第である。

この報告書が、今後の研究用資料として、さらに県民一般の街道探訪のハンドブックとして利用されれば幸いである。そして、調査本来の目的としての保存整備の基礎資料として、本調査で得られた資料をさらに詳細に分析し、十分検討していくたい。

## 佐渡奉行街道

---

印刷 昭和56年3月25日

発行 昭和56年3月31日

発行 群馬県教育委員会

〒371 前橋市大手町一丁目1の1

TEL 0272-23-1111

編集 群馬県教育委員会文化財保護課

印刷 朝日印刷工業株式会社

---